

教育委員会の事務の管理及び執行に係る
点検・評価報告書
〔令和7年度対象〕

令和8年9月

旭市教育委員会

目 次

1. 第3期 旭市の教育に関する大綱	1
2. 教育委員会の点検・評価について（趣旨）	3
3. 教育委員会の点検・評価について（総括）	4
(1) 令和7年度における取組の方向	4
(2) 取組実施状況の概要	4
①教育委員会の取組全般について	4
②学校教育の充実について	5
③学校の再編について	6
④生涯学習の充実について	6
⑤スポーツの振興について	7
(3) 今後の課題と対応	7
①教育委員会の取組全般について	7
②学校教育の充実について	7
③学校の再編について	8
④生涯学習の充実について	8
⑤スポーツの振興について	8
4. 教育委員の活動状況（別表1）	9
5. 教育委員会会議（別表2）	10
6. 教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系	13
7. 各事業の進捗状況及び評価等について	14

基本目標 1

「ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます」

No.1・2	文化財看板の整備／文化財保存事業	15
No.3・4	文化財保存・継承団体への助成／大原幽学関係資料の保護・保存	16
No.5・6	大原幽学遺跡史跡公園の充実／育英資金給付事業	17
No.7・8	教育の情報化推進事業／学校再編推進事業	18
No.9・10	学校大規模改修事業／英語指導助手配置事業	19
No.11・12	小学校教諭補助員配置事業／中学校教育振興費	20
No.13	沖縄交流事業	21

基本目標 2

「夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます」

No.14・15	小・中学校情操教育推進事業／学校いきいきプラン事業	22
No.16・17	適応指導教室指導員配置事業／特別支援教育体制推進事業	23
No.18・19	学校における医療的ケア事業／地域子ども教室事業	24
No.20・21	青少年相談員連絡協議会活動の充実／子ども会活動の促進	25
No.22	部活動地域クラブ運営事業	26

基本目標 3**「自信をもって未来を切り拓く『生きる力』を育みます」**

No.23・24	学校給食の充実／小・中学校教諭補助員配置事業	27
No.25・26	学校図書館司書配置事業／図書の充実	28
No.27・28	市図書館と図書施設のネットワークの活用／ 二十歳のつどい開催事業	29
No.29・30	青少年育成市民会議の推進／ スポーツ振興事業（ぼるぼろ・しおさいマラソン大会）	30

基本目標 4**「豊かな人生を支えるための学びを支援します」**

No.31・32	家庭教育の充実／生涯学習施設活動の支援	31
No.33・34	生涯学習講座の開催／各施設の整備充実	32
No.35・36	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）／競技団体の支援	33
No.37・38	社会体育施設改修事業／スポーツ施設管理運営	34

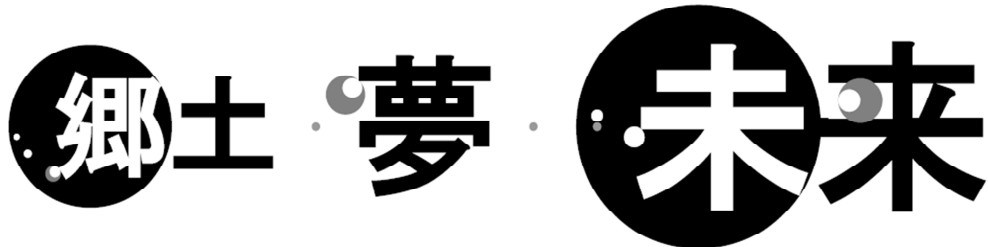
基本目標 5**「学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます」**

No.39・40	コミュニティ・スクールの充実／地域学校協働活動の推進	35
No.41・42	放課後児童クラブ運営事業／スクールカウンセラー配置事業	36
No.43・44	青少年センター活動事業／生涯学習リーダーバンクの充実	37
No.45・46	市民文化活動の支援／文化施設の利用助成事業	38
No.47	文化振興事業	39

8. 点検・評価に関する学識経験者からの意見	40～60
------------------------	-------

1. 第3期 旭市の教育に関する大綱（令和7年3月策定）

I 基本理念



郷土を愛し 夢に向かって歩み続け 未来を拓く人づくり

人生100年時代の到来や、科学技術が急速に発展する複雑で予測困難な時代において、市民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が豊かさを感じられる状況“ウェルビーイング ※1”を持続させていくためには、夢を抱き、新たな価値創造で課題を解決する力が求められています。

その実現には、学校教育ならびに社会教育、生涯学習において、市民や地域のニーズを踏まえた豊かな学びを進めるとともに、家庭や学校、地域が協働し、郷土愛を育み、未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生していくことが重要となります。

第3期 旭市の教育に関する大綱では、「郷土 夢 未来」を基本理念に掲げ、5つの基本目標により教育の充実を図り・・・

●● 市民や社会全体のウェルビーイングの向上を目指します ●●

※1 ウェルビーイング

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

Ⅱ 基本目標

1 ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます

- (1) 旭の豊かな自然、伝統文化・歴史や産業の魅力にせまる教育活動の展開
- (2) ふるさと教育に学び、さらに世界に目を向け違いを知ること、より良い未来を実現する持続可能な社会の創り手を育成
- (3) 教育DXの推進・外国語教育の充実等、グローバル社会で活躍できる力を育成

2 夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます

- (1) 好奇心を高めたり、心を動かしたりする多様な学びや体験、イベント等を活用した夢を育む教育を推進
- (2) 多様な人との関わりを通して自己肯定感と向上心を高め、夢に向かって自らの可能性を追い続けようとする学びの推進
- (3) 効果的な体験活動等により、自分らしく生きていく基盤となる資質・能力を育むキャリア教育を推進

3 自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現による、自らの人生を切り拓く「確かな学力」の育成
- (2) 様々な交流や体験活動の充実による、誰もが個性を尊重し、違いを知り、ともに歩もうとする「豊かな心」の育成
- (3) “食の郷”旭の特色をいかした食育や、魅力ある生涯スポーツの推進による「健やかな体」の育成

4 豊かな人生を支えるための学びを支援します

- (1) 「いつでも・どこでも・だれでも」心豊かで生きがいのある人生につながる学びの支援
- (2) 知識の習得やスキルアップを目指すリカレント教育等、生涯にわたる学びの支援
- (3) ライフステージに応じたスポーツ活動を創出し、スポーツを通じた心身の健康や生きがいづくりを支援

5 学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます

- (1) 未来を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長のため、学校・家庭・地域が協働して支える地域力を強化
- (2) 地域の多様な経験や専門性を持つ人材・企業等の協力による、学校と地域が連携した教育力向上の支援
- (3) 自助・共助・公助の和を大切に、安全・安心な学びの環境と豊かな暮らしを持続できる“みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭 ※2”の実現に向けた教育を推進

※2 みんなで創る未来ず〜っと大好きなまち旭

- 旭市が目指す将来都市像。
- 市民の誰もが自分ごととしてまちづくりや課題解決に関わり、暮らし、働き、あるいは学びに安心感や満足感を得られ「ず〜っと大好き」で「住み続けたい」と思えるまちづくりの共通目標。

2. 教育委員会の点検・評価について（趣旨）

（1）趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、すべての教育委員会は、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

旭市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、今後の方向性や課題を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、点検及び評価を実施し、報告書を作成しました。

（2）点検評価の対象

点検・評価の対象は、第3期 旭市総合戦略「みんなで創る未来 ず〜っと大好きなまち旭 〜健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上〜」の中で掲げた教育委員会に関する施策の取組としました。

各施策の取組は、第3期 旭市の教育に関する大綱（令和7年度～令和11年度）の5つの基本目標に区分し、体系化しました。

（3）点検評価の方法

旭市総合戦略に掲げた事業ごとに、当該年度の取組内容、目指す成果、指標、課題、今後の方針等について記載し、事業の実績を明確にするとともに今後の対応を検討しました。また、点検及び評価の結果について、教育に関し学識経験を有する方から意見・助言をいただき、今後の教育行政に生かしていくこととします。

評 価	評価に対する考え方
期待を上回る	計画どおりに進行した、または目標達成に向けて大きな成果がある
概ね順調	概ね計画どおりに進行した、または目標達成に向けて一定の成果がある
限定的効果	計画どおりに進行しなかった、または目標達成に向けて多少の成果がある調査や検討はしたが、見直しまでに至っていない
成果不十分	調査や検討の結果、実施を見送った

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の点検・評価について（総括）

（１） 令和７年度における取組の方向

- 旭市では、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等がデジタル技術を効果的に活用しながら、共に手を携え、連携・協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理した「第３期 旭市総合戦略（令和７年度～令和１１年度）」を策定し、「みんなで創る未来 ず～っと大好きなまち旭 ～健康で心豊かな暮らし “ウェルビーイング” の向上～」を市が目指すべき将来都市像としています。

また、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「第３期 旭市の教育に関する大綱（令和７年度～令和１１年度）」では、「郷土 夢 未来 ～郷土を愛し 夢に向かって歩み続け 未来を拓く人づくり～」を基本理念としています。

旭市教育委員会では、これらに基づき、令和７年度旭市教育行政の運営に関する基本方針となる、「学校教育指導の指針」及び「旭市社会教育実施計画」を定め、各種事業を推進することとしました。

- 各種事業の推進にあたっては、それぞれの活動の意義や課題を改めて捉え直した上で、適宜見直しを図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携しながら実践するよう努め、また、教育に関する大綱の基本理念の浸透を図るため、各種の会議や行事などを通じ紹介することとしました。

（２） 取組の実施状況の概要

① 教育委員会の取組全般について

- 教育委員会では、学校側の負担を考慮し、教育委員会訪問の形態を「教育長訪問」、「教育委員訪問」、「各課課長・指導主事等訪問」へ変更し、市内小・中学校２０校全てを訪問しました。訪問時には、校長の学校経営について助言するとともに、教育委員会が所管する施設の視察や授業参観などにより、各施設の状況、教職員や児童生徒の実態を把握した上で、教育現場との意見交換を行いました。

また、市主催の地域意見交換会や学校再編地域検討会議などへの教育長出席の他、教育諸団体との意見交換会や各種行事・事業等へ出席する中で、市民の教育行政に関するニーズの把握に努めました。〔別表１（Ｐ９）〕

- 教育委員会会議は、定例会を１２回開催し、市の教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針などの審議を行いました。会議終了後には、本市ホームページへ会議録を掲載し、会議概要の公開に努めました。〔別表２（Ｐ１０～Ｐ１２）〕
- 総合教育会議は、２回開催し、「第３期 旭市の教育に関する大綱におけるウェルビーイングの向上」、「学校部活動地域移行（展開）」、「魅力ある旭の教育をＰＲするために」を議題として、市長と教育委員会が意見交換を行いました。

② 学校教育の充実について

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全小・中学校に導入し、地域・家庭・学校が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校づくり」を目指し、それぞれが育みたい子どもの姿を共有し、地域コーディネーターを中心に地域学校協働活動の推進体制の構築を図りました。
- 学校運営の改善のため、教職員による自己評価及び保護者や学校運営協議会委員による学校関係者評価を全小・中学校が実施し、その結果を公表しました。
- 各小・中学校では、「確かな学力」を育成するため、学校の実態に合わせて学習指導の研究に取り組み、学習指導の充実や教職員の指導力向上に努めました。
- 読書活動の充実のため、学校図書館司書を派遣し、学校図書の整備と読書指導を進めました。
- 生徒指導に関する研修会や不審者対応訓練、情報モラル教室などの生徒指導・安全教育の充実を図りました。
- 各小・中学校において、「職場体験事業」や「職業人と語る会」、「社会人講話」、「職場見学」を実施し、発達段階に応じたキャリア教育の推進を図りました。
- 「ICT教育」では、各小・中学校教職員の指導力向上を推進するため、ICT教育推進委員会を通して、授業などにおけるICT機器の活用方法や実践事例など情報共有を図りました。
- 小・中学校指導力向上研修会や教務主任研修会などを実施し、情報モラル教育や道徳教育、特別支援教育、生徒指導など、新たな教育課題に対応した研修を取り入れることにより、教職員の専門性の確保と指導力向上を図りました。
- 特別支援教育推進のため、研修会の実施や「旭市特別支援連携協議会」の充実、小学校就学予定保護者への「就学情報パンフレット」の配付、小学校就学における「旭市就学支援ステップシート」の活用など、特別支援教育の理解と体制の整備・充実を図りました。
- 「教育支援体制の充実」では、「学校における医療的ケア事業」を実施し、小学校に医療的ケア児を受け入れるための体制整備・環境づくりを図りました。
- 学力向上や生徒指導関連問題、教職員のモラルアップにつながる情報などを、「学校教育指導室だより ～かけはし～」を通して全教職員に発信しました。
- 児童生徒の登下校中の安全を確保するため、平成26年度に策定した「旭市通学路交通安全プログラム」に則り、関係機関との連携体制を図りながら重点校に指定された小学校5校について合同点検を実施しました。また、重点校以外の小中学校においても、学校からの情報提供をもとに、緊急性の高い場所を中心に関係機関と連携しながら点検を実施しました。
- 学校部活動の地域展開については、「旭市部活動地域移行推進協議会」を4回開催し、関係者から様々な観点で意見をいただき議論を進めました。また、先行事例となるモデル事業をソフトテニス、陸上競技で実施しました。

③ 学校の再編について

- 関係団体の総会などで基本方針の内容や進捗状況、今後の予定を説明しつつ、必要に応じて学校再編に係る会議への参加を依頼しました。
- ひかた椿小学校は、引き続き準備委員会を開催し、令和9年4月の開校に向けた準備を進めました。
- 海上地域の3小学校では、代表者会議において新しい学校の名称を「うなかみ小学校」、開校の時期を「令和11年4月」との答申がなされました。
- (仮称)北統合中学校では、それぞれの地域検討会議を経て、その意見を持ち寄る形で代表者会議を設置しました。会議では5つの学区を対象に中学校を新設することに承認が得られなかったため、今後の方向性について審議を進めました。

④ 生涯学習の充実について

- 「子育て支援の充実」では、小・中学校の1年生の保護者を対象とした「家庭教育学級」や合同学習会での講演会を通して、親の役割や家庭での教育について考えを深めるとともに保護者同士の交流に努めました。

地域学校協働活動については、市内全小中学校に設置されている地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が協力し、地域コーディネーターを中心に、地域ボランティアの協力を得ながら様々な活動を実施しました。

- 「生涯学習機会の充実」では、生涯学習関連施設の整備を図り、市民のニーズに沿った講座などの充実に努めました。

生涯学習講座については、新たな受講生の拡大や活性化を図るため、市民のニーズが高い健康づくりに関連したメニューを拡充し、あさピー☆アカデミーやはじめての生け花講座など、新たに12講座1事業を開催しました。

旭市図書館は、千葉県からの県立東部図書館の移譲に向け、旭市図書館改修事業プロジェクトチームにおいて、構想案策定について会議を開催し、意見を交わしました。

- 「芸術文化の振興・伝統文化の保存」では、市民文化活動や文化振興事業については、旭市20周年冠事業として8つの事業を実施しました。恒例のあさひのまつり、あさひ寄席やスプリングコンサートのほか、中城交流事業、宝くじまちの音楽会、NHK公開番組、書道ギャラリー、シーサー色付け体験を開催しました。

国指定文化財の大原幽学遺跡については、「史跡大原幽学遺跡整備基本計画」に基づき、遺跡史跡公園の防災設備更新工事、公園北側の進入路と駐車場の整備、遺跡内の排水整備を実施しました。

大原幽学記念館については、夏のくらしをテーマとした企画展「くらしの中の昔の道具」を開催しました。

- 「青少年の健全育成」では、「じゃがいもほり体験（小学1～3年生を対象）」や、「子ども会もちつき体験（未就学児から小学6年生を対象）」を開催しました。

⑤ スポーツの振興について

- 「スポーツの振興」では、スポーツ活動の充実を図るため、各種市民スポーツ大会に対して助成を行うとともに、誰でも自由にスポーツに親しめるニュースポーツを中心とした「あさひスポーツフェスティバル」などを開催しました。

また、スポーツ活動の支援として、スポーツ協会・スポーツ少年団などへの運営補助を行うとともに指導者などの養成に努めました。

スポーツ施設については、社会体育施設12施設を指定管理者による管理運営とし、市教育委員会と指定管理者が密接な連携を図りながら、市民が安全・安心にスポーツや、レクリエーション活動を楽しむことができるよう施設の適切な維持管理・運営に努めました。

- 「交流の促進」では、海岸を地域振興のツールと位置づけ、一年を通して海岸で楽しめるような環境を整備し、市内外を問わない交流を通じた移住・定住を目指すことを目的とした「日本一身近な海づくり推進事業（ぼるぼろ）」や市内外から多くの参加をいただいている「旭市飯岡しおさいマラソン大会」などを開催し、市内外の人と人の交流を図りました。

（3） 今後の課題と対応

① 教育委員会の取組全般について

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、首長との連携の強化を図るとともに、総合教育会議において、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議・調整を行います。

今後も、市教育委員会の役割、責務を果たし、「第3期 旭市総合戦略」の基本目標に基づく各施策、及び「第3期 旭市の教育に関する大綱」の基本目標を踏まえ、教育活動に向けて重要な方針や方向を決定していきます。

また、地域の教育ニーズに応える教育委員会として、急激に変化する社会情勢に目を向けるとともに、常に教育現場や地域・保護者の声に耳を傾け、適宜改善を重ね、旭市の現状を踏まえた魅力ある教育行政を推進していきます。

② 学校教育の充実について

- 学習指導要領のねらいや千葉県教育委員会の施策などの動向を踏まえつつ、地域や社会から求められる道徳教育、特別支援教育や食育、安全・防災教育の推進、情報化やグローバル化に対応した教育の推進など、今日的な教育課題に向けた現実的な指導の充実を図っていきます。

また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、引き続き、生涯学習課が進める地域学校協働活動との一体的推進に努めていきます。

③ 学校の再編について

- 「旭市学校再編基本方針」に基づき、現在進めている再編事業のほか、旭地域、海上地域、飯岡地域の小学校及び中学校の再編について、地域の合意形成を図りながら順次進めていきます。
- ひかた椿小学校については、引き続き、準備委員会を開催し、統合に向けた事務手続きなどに遺漏が無いように準備を進めていきます。
- うなかみ小学校については、準備委員会を開催し、統合に向けた事務手続きなどに遺漏が無いように準備を進めていきます。
- (仮称)北統合中学校については、引き続き、代表者会議を開催し、「今後の方向性」について調査審議していきます。
- (仮称)旭地域南小学校については、各小学校に地域検討会議を設置し、統合について意見を伺っていきます。

④ 生涯学習の充実について

- 生涯学習を取り巻く環境は、多様化・複雑化し、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現が課題となっています。

市民が学んだ学習成果を、地域社会で生かせる学習環境の構築や、生きがいを持って地域・社会に貢献できる体制づくりが必要とされています。

市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、ともに」学習でき、学習した成果が、社会の中で生かされる環境づくりを目指します。また、関係機関及び関係団体、民間などと連携を図り、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供に努め、学習を通して「学び合い」、「育ち合う」人材育成の好循環の創出を目指します。

⑤ スポーツの振興について

- スポーツ振興については、各種大会やイベントを開催するとともに、今後もスポーツを通じて市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流の拡大に取り組めます。
- スポーツ施設については、旭市公共施設再編計画・長寿命化計画に基づき老朽化した施設について、利用者の理解を得ながら統廃合を進めるとともに長寿命化を図るため計画的に改修を行います。

また、指定管理者の管理運営により、民間事業者が有するノウハウを活用することで、利用者へのサービスの向上と効率的な施設の管理運営に努めます。

4. 教育委員の活動状況

(令和7年4月～令和8年3月)

(別表1)

日付	会議名等	会議場所等	日付	会議名等	会議場所等
4 17	定例会	本庁3階会議室	10 15	第1回教育長・教育委員研修会 (10/15～11/17)	オンライン研修
5 9	東総地方教育委員会連絡協議 会総会	昇月ビヤスタンド	16	学校訪問(北総教育事務所 指導室訪問)	萬歳小
13	定例会	本庁3階会議室		学校訪問(教育委員訪問)	干潟中
20	千葉県市町村教育委員会連絡 協議会定期総会、特別講演	流山市文化会館	17	第1回総合教育会議	本庁3階会議室
6 3	学校訪問(教育委員訪問)	海上中		定例会	本庁3階会議室
5	学校訪問(教育委員訪問)	海上中	20	学校訪問(北総教育事務所 所長訪問)	干潟小、豊畑小
6	学校訪問(教育委員訪問)	海上中、干潟中	21	学校訪問(教育委員訪問)	琴田小
7	学校訪問(教育委員訪問)	中和小	22	学校訪問(教育委員訪問)	琴田小
11	学校訪問(教育委員訪問)	琴田小	24	学校訪問(教育委員訪問)	第一中、第二中 海上中、矢指小
13	学校訪問(教育委員訪問)	飯岡中、飯岡小 三川小	27	学校訪問(市教委訪問)	古城小
20	学校訪問(教育委員訪問)	嚶鳴小		学校訪問(北総教育事務所 指導室訪問)	矢指小
24	定例会	本庁3階会議室	28	学校訪問(教育委員訪問)	富浦小
26	学校訪問(北総教育事務所 指導室訪問)	海上中	31	学校訪問(教育委員訪問)	飯岡中
27	学校訪問(教育委員訪問)	古城小	11 6	沖縄交流事業「中城村・旭市児 童歓迎交流会」	いいおかユート ピアセンター
7 1	学校訪問(教育委員訪問)	第二中	7	学校訪問(教育委員訪問)	干潟小、鶴巻小 滝郷小
2	学校訪問(教育委員訪問)	第二中	8	学校訪問(教育委員訪問)	中和小
3	学校訪問(教育委員訪問)	中和小	13	学校訪問(北総教育事務所 指導室訪問)	嚶鳴小
4	学校訪問(市教委訪問)	第二中		学校訪問(教育委員訪問)	古城小
	学校訪問(教育委員訪問)	豊畑小	14	学校訪問(教育委員訪問)	三川小
8	学校訪問(市教委訪問)	鶴巻小、三川小	19	学校訪問(教育委員訪問)	干潟中
	学校訪問(教育委員訪問)	共和小	21	学校訪問(教育委員訪問)	萬歳小
10	学校訪問(北総教育事務所 所長訪問)	中央小	23	青少年意見発表大会	東総文化会館
	学校訪問(教育委員訪問)	鶴巻小	26	定例会	本庁3階会議室
11	学校訪問(市教委訪問)	矢指小	12 19	定例会	本庁3階会議室
	学校訪問(教育委員訪問)	富浦小、滝郷小	1 21	学校訪問(教育委員訪問)	中和小
16	学校訪問(市教委訪問)	琴田小、富浦小	27	定例会	本庁3階会議室
17	定例会	本庁4階委員会室	30	第2回教育長・教育委員研修会	浦安市文化会館
8 19	定例会	本庁3階会議室	2 17	第2回総合教育会議	本庁3階会議室
9 4	学校訪問(北総教育事務所 指導室訪問)	第一中		定例会	本庁3階会議室
22	学校訪問(北総教育事務所 所長訪問)	干潟中、滝郷小	3 7	市内中学校卒業式	市内中学校5校
24	定例会	本庁3階会議室	14	市内小学校卒業式	市内小学校15校
25	学校訪問(北総教育事務所 次長訪問)	共和小、中和小	26	定例会	本庁3階会議室
10 3	東総地方教育委員会連絡協議 会研修会、意見交換会	ホテルサンモール	27	退職教職員感謝状贈呈式	本庁4階委員会室
6	学校訪問(市教委訪問)	飯岡小、飯岡中			

5. 教育委員会会議

(別表2)

(1) 会議の開催（令和7年4月～令和8年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12 回	0 回	12 回

(2) 審議内容等

開催日	会議に附した議案及び報告の内訳	
4月定例会 (4月17日 10:00)	第1号	旭市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	第2号	旭市学校再編代表者会議委員の解任及び委嘱について
	第3号	旭市社会教育委員の委嘱について
	第4号	旭市図書館協議会委員の任命について
	第5号	旭市公民館運営協議会委員の委嘱について
5月定例会 (5月13日 15:30)	第6号	旭市立小中学校医療的ケア運営協議会委員の委嘱について
	第7号	旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	第8号	旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について
	第9号	旭市教育支援委員会委員の委嘱について
	第10号	海匠採択地区協議会の委員の選任について
6月定例会 (6月24日 10:30)		(議案なし)
7月定例会 (7月17日 15:30)	第11号	学校薬剤師の解任及び委嘱について
	第12号	令和8年度使用教科用図書の採択について
	第13号	市指定文化財の指定解除について
8月定例会 (8月19日 9:40)	第14号	令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
	第15号	財産の取得に関する意見について
	第16号	旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
	第17号	教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について
9月定例会 (9月24日 10:30)	報告 第1号	臨時代理の報告について
	第18号	旭市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部を改正する告示の制定について
	第19号	学校歯科医の解任及び委嘱について

開催日	会議に附した議案及び報告の内訳	
10月定例会 (10月17日 10:30)	第20号	旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	第21号	旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定のうち教育委員会所管の改正案に関する意見について
	第22号	令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
11月定例会 (11月26日 15:00)	報告 第2号	臨時代理の報告について
12月定例会 (12月19日 15:00)	第23号	旭市学校再編代表者会議委員の委嘱について
1月定例会 (1月27日 15:00)		(議案なし)
2月定例会 (2月17日 15:00)	第24号	令和8年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
	第25号	令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
	第26号	旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に関する意見について
	第27号	大原幽学記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	第28号	旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
3月定例会 (3月26日 15:00)	第29号	旭市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
	第30号	旭市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
	第31号	令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針の制定について
	第32号	課長の任免について

(3) 議決事項別 議案及び報告数

旭市教育委員会行政組織規則による議決事項（第5条）		令和7年度 開催月												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。												1	1
2号	教育委員会規則その他教育委員会訓令及び告示の制定又は改廃に関すること。					1	1					2	2	6
3号	法第29条に規定する意見の申出に関すること。					2		3				3		8
	臨時代理の報告						1		1					2
4号	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。													0
5号	教育機関の敷地の決定又は変更に関すること。													0
6号	教育機関の施設の整備計画に関すること。													0
7号	職員の人事の方針に関すること。													0
8号	県費負担教職員の任免その他の進退に関する内申に関すること。													0
9号	課長の任免に関すること。												1	1
10号	職員の分限及び懲戒の処分に関すること。													0
11号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。					1								1
12号	附属機関の委員の任命、委嘱又は解任に関すること。	5	5		1		1			1				13
13号	教育功労者の表彰に関すること。													0
14号	小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関すること。													0
15号	教科書その他の教材の取扱いの方針に関すること。				1									1
16号	教育委員会がその当事者である争訟の処理に関すること。													0
17号	請願及び陳情に関すること。													0
18号	市の文化財の指定又は解除に関すること。				1									1
19号	前各号に掲げるもののほか、重要又は異例に属すること。													0
小計（議案数）		5	5		3	4	2	3		1		5	4	32
小計（報告数）							1		1					2
合計		5	5	0	3	4	3	3	1	1	0	5	4	34

6. 教育に関する大綱と総合戦略掲載事業の体系

大綱の基本目標	No	事業名	総合戦略の基本施策	施策の展開	所管課
1 ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます	1	文化財看板の整備	03 観光の振興	②観光施設の整備	生涯学習課
	2	文化財保存事業	09 芸術文化の振興・伝統文化の保存	②文化財の保護	
	3	文化財保存・継承団体への助成			
	4	大原幽学関係資料の保護・保存			
	5	大原幽学遺跡史跡公園の充実			
	6	育英資金給付事業	06 子育て支援の充実	②子育て世帯への経済的支援	教育総務課
	7	教育の情報化推進事業	07 学校教育の充実	①教育・学校施設の充実	
	8	学校再編推進事業			
	9	学校大規模改修事業			
	10	英語指導助手配置事業		②教育支援体制の充実	
	11	小学校教育補助員配置事業(TA、英語教育アドバイザー)			
	12	中学校教育振興費(実用英語技能検定料補助金)			
	13	沖縄交流事業	14 交流の促進	②自治体間交流の促進	
2 夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます	14	小・中学校情操教育推進事業	07 学校教育の充実	①教育・学校施設の充実	教育総務課
	15	学校いきいきプラン事業			
	16	適応指導教室指導員配置事業		②教育支援体制の充実	
	17	特別支援教育体制推進事業			
	18	学校における医療的ケア事業			
	19	地域子ども教室事業	10 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	生涯学習課
	20	青少年相談員連絡協議会活動の充実			
	21	子ども会活動の促進			
3 自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます	22	部活動地域移行推進事業	掲載なし(10 青少年の健全育成)	掲載なし(①青少年の健全育成の推進)	全課
	23	学校給食の充実	07 学校教育の充実	①教育・学校施設の充実	教育総務課
	24	小・中学校教諭補助員配置事業		②教育支援体制の充実	
	25	学校図書館司書配置事業			
	26	図書の充実	08 生涯学習の充実	③図書館及び関連施設の充実	生涯学習課
	27	市図書館と図書施設のネットワークの活用			
	28	二十歳のつどい開催事業	10 青少年の健全育成	①青少年の健全育成の推進	
	29	青少年育成市民会議の推進			
	30	スポーツ振興事業(ぼるぼろ・しおさいマラソン大会)	14 交流の促進	①交流事業の促進	スポーツ振興課
4 豊かな人生を支えるための学びを支援します	31	家庭教育の充実	06 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	生涯学習課
	32	生涯学習施設活動の支援	08 生涯学習の充実	①生涯学習機会の充実	
	33	生涯学習講座の開催			
	34	各施設の整備充実		②生涯学習関連施設の充実	
	35	スポーツ振興事業(各種スポーツイベント)	05 スポーツの振興	①スポーツ活動の充実	スポーツ振興課
	36	競技団体の支援			
	37	社会体育施設改修事業			
	38	スポーツ施設管理運営		②スポーツ施設の維持管理	
5 学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます	39	コミュニティ・スクールの充実	07 学校教育の充実	②教育支援体制の充実	教育総務課
	40	地域学校協働活動の推進	20 協働・共創の促進	④地域学校協働活動の推進	生涯学習課
	41	放課後児童クラブ運営事業	06 子育て支援の充実	①結婚・子育て環境の整備	教育総務課
	42	スクールカウンセラー配置事業	07 学校教育の充実	②教育支援体制の充実	
	43	青少年センター活動事業	28 防犯対策・交通安全の強化	①防犯体制の充実	
	44	生涯学習リーダーバンクの充実	08 生涯学習の充実	①生涯学習機会の充実	生涯学習課
	45	市民文化活動の支援	09 芸術文化の振興・伝統文化の保存	①芸術文化の振興	
	46	文化施設の利用助成事業			
	47	文化振興事業			

7. 各事業の進捗状況及び評価等について

No	事業名	期待を上回る	概ね順調	限定的効果	成果不十分
1	文化財看板の整備		○		
2	文化財保存事業		○		
3	文化財保存・継承団体への助成		○		
4	大原幽学関係資料の保護・保存		○		
5	大原幽学遺跡史跡公園の充実		○		
6	育英資金給付事業		○		
7	教育の情報化推進事業		○		
8	学校再編推進事業		○		
9	学校大規模改修事業		○		
10	英語指導助手配置事業		○		
11	小学校教諭補助員配置事業（TA、英語教育アドバイザー）		○		
12	中学校教育振興費（実用英語技能検定料補助金）		○		
13	沖縄交流事業		○		
14	小・中学校情操教育推進事業		○		
15	学校いきいきプラン事業		○		
16	適応指導教室指導員配置事業		○		
17	特別支援教育体制推進事業		○		
18	学校における医療的ケア事業		○		
19	地域子ども教室事業		○		
20	青少年相談員連絡協議会活動の充実		○		
21	子ども会活動の促進		○		
22	部活動地域クラブ運営事業		○		
23	学校給食の充実		○		
24	小・中学校教諭補助員配置事業		○		
25	学校図書館司書配置事業		○		
26	図書館の充実		○		
27	市図書館と図書施設のネットワークの活用		○		
28	二十歳のつどい開催事業		○		
29	青少年育成市民会議の推進		○		
30	スポーツ振興事業（ぼるぼろ・しおさいマラソン大会）		○		
31	家庭教育の充実		○		
32	生涯学習施設活動の支援		○		
33	生涯学習講座の開催		○		
34	各施設の整備充実		○		
35	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）		○		
36	競技団体の支援		○		
37	社会体育施設改修事業		○		
38	スポーツ施設管理運営		○		
39	コミュニティ・スクールの充実		○		
40	地域学校協働活動の推進		○		
41	放課後児童クラブ運営事業		○		
42	スクールカウンセラー配置事業		○		
43	青少年センター活動事業		○		
44	生涯学習リーダーバンクの充実		○		
45	市民文化活動の支援		○		
46	文化施設の利用助成事業		○		
47	文化振興事業		○		
合 計		0	47	0	0

基本目標1

ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます

No. 1

No. 1		評価	概ね順調							
事業名	文化財看板の整備		担当課	生涯学習課						
事業概要	旭市を訪れる方に地域の歴史と文化に親しんでもらうため、文化財の場所やその近くに看板を設置・改修し、文化財の周知を図る。また、地域の方々にも身近にある文化財を意識してもらうことで、文化財保護や郷土を誇りに思う気持ちをはぐくむ。									
取組内容	・ 看板修繕（安中藩陣屋跡） ・ 市指定文化財のホームページ更新 ・ 看板へ二次元コード設置（28件）  看板への二次元コード設置状況									
目指す成果	文化財が「見える化」されることで、住民が自身の住む地域の歴史的価値を再認識し、文化財保護意識の向上と次世代への継承が図られる。									
指 標	二次元コード設置率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		49.0	83.0					100.0		
課題等	・ 経年劣化や紫外線に強い仕様のものを選定する必要がある。 ・ 所有者との調整、文化財の現状確認を含めた看板の点検、管理が求められている。									
今後の方針	劣化のすすんだ看板を優先的に修繕するとともに、非公開文化財等へ二次元コード付き看板を設置し、文化財の内容、価値やその魅力を広く周知する。									

No. 2

No. 2

		評価	概ね順調							
事業名	文化財保存事業		担当課	生涯学習課						
事業概要	・ 開発に伴う埋蔵文化財の取扱い方針調整、発掘調査、整理及び報告書作成 ・ 市所管の文化財の維持管理(くん蒸等) ・ ひかた市民センター等で所蔵のしている資料の保存、活用									
取組内容	・ ひかた市民センター3階のあさひ文化財展示室の開室 ・ 本庁舎1階の歴史を学ぶ場の展示 ・ 海上公民館耐火書庫及びひかた市民センター収蔵庫の害虫防除の実施 ・ デジタルアーカイブ事業の計画		 展示室							
目指す成果	文化財が「眠っている資源」から「地域社会で活用されるコンテンツ」へと転換し、郷土への誇りが向上する。									
指 標	ホームページに公開した文化財の件数(件)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		45	73					130		
課題等	・ 埋蔵文化財については事業者からの要望増により、庁内協議により確認調査は公費で実施。 ・ 整理作業場所の確保が困難。 ・ 収蔵している資料や指定文化財のデジタル化と公開をすすめているが、財源の確保や長期的な活用に課題がある。									
今後の方針	・ 市の文化財保護行政の根幹となる業務であり、引き続き事業を実施していく。 ・ ひかた市民センターにある展示室、本庁舎の歴史を学ぶ場などの活用とあわせて、文化財のデジタルアーカイブの取組を進める。									

No.3

No. 3		評価	概ね順調					
事業名	文化財保存・継承団体への助成	担当課	生涯学習課					
事業概要	指定文化財の相談、指導、並びに修理、復旧、維持管理の助成 (事業費が10万円以上について事業費の2分の1以内を助成〔上限30万円〕)							
取組内容	・補助金の交付(維持管理団体9件) ・国庫補助事業の採択(鎌数の神楽修復事業) ・民間助成事業の採択(袋お囃子保存会) ・民間助成事業の周知  鎌数の神楽 用具の修理・新調							
目指す成果	市民が文化財に触れる機会が守られ、地域固有の歴史的景観・文化が保全されることで、地域資産としての価値が維持・向上する。							
指 標	公開された文化財の割合 (%)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		100.0	100.0					100.0
課題等	・保存措置が必要なものが目立つが、所有者・管理者の負担が大きい。継承団体の維持が少子高齢化により困難となっている。 ・指定文化財の所有者から補助金の増額を求める要望が多い。							
今後の方針	・市の文化財保護行政の根幹となる業務であり、引き続き事業を実施していく。 ・指定文化財の所有者・管理者が適切な維持管理を行うことができるよう、市の助成に加え、民間助成の周知をはかる。							

No.4

No. 4		評価	概ね順調							
事業名		大原幽学関係資料の保護・保存			担当課	生涯学習課				
事業概要		大原幽学および郷土の歴史・民俗等に関する資料を収集・保管・展示を行うことで地域文化の向上に寄与するため、古文書調査の実施、収蔵庫内の管理、企画展示や講座の開催を行う。 国指定重要文化財の大原幽学関係資料を中心とする郷土の歴史・民俗資料の保存・管理や来場者の対応のため、設備の保守・整備を行う。								
取組内容		・企画展の開催 「くらしの中の昔の道具 ～五感で感じる涼の工夫～」 ・記念館報告の刊行（第11号） ・各種講座の実施								
		体験講座の様子				企画展示室				
目指す成果		・重要文化財の価値向上と、歴史的資料の散逸防止による地域の誇りの醸成。 ・地域の子どもたちが郷土史に触れる機会の増加による郷土愛の育成。								
指 標		大原幽学記念館入館者数 (属性別・人)		基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
				3,883	3,294					5,000
課題等		・新しく発見された古文書などがあり、国指定重要文化財の追加指定を目指して、継続して調査、研究が必要。 ・施設利用者から「高齢者の使用料免除がなく不満」、「せっかく良い展示があるのにPRが足りない。地域の子どもたちにもっと利用してもらってはどうか」との意見がある。								
今後の方針		・収集資料の調査研究を加速させ、国指定重要文化財の追加指定の準備を進める。 ・市内学校と連携した教育普及プログラムの拡充方法を検討し、試行する。 ・入館者数の減少を抑えるために、令和8年度は企画展を1件、新規講座を1件増加し、入館者数の増加に取り組む。								

No.5

No. 5		評価	概ね順調						
事業名	大原幽学遺跡史跡公園の充実		担当課	生涯学習課					
事業概要	国指定史跡（44,537㎡を含む）総面積60,482.13㎡の公園を管理活用する事業である。恵まれた自然環境と史跡を活用し、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また憩いの場となるよう整備する。 令和4年から国庫補助事業として、防災設備工事、斜面保全、排水工事等整備を進めている。								
取組内容	○史跡大原幽学遺跡整備事業 ・大原幽学遺跡急傾斜地保全工事実施 ・排水工事設計業務委託実施 ○公園内の危険樹木伐採		 幽学遺跡内の整備状況						
目指す成果	・来園者が安心して散策できる環境が整う ・関心がなかった層への認知度が高まる ・郷土愛が醸成される								
指 標	公園来園者数(人)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		2,963	2,629					3,000	
課題等	・文化財建造物の老朽化、倒木の恐れ ・幽学の認知度が低い								
今後の方針	・国県の指導の下、史跡公園整備を進める。 ・幽学に加え、公園(自然)資源も対象にした館主催の遺跡見学・観察会の開催方法を検討し、試行する。								

No.6

No. 6		評価	概ね順調					
事業名	育英資金給付事業	担当課	教育総務課					
事業概要	将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的とする事業で、篤志家からの寄附金などを積み立てる育英基金を財源として実施する。高校生、大学生等を対象に、家庭の経済的理由で修学を断念することのないよう、給付による支援を実施するもので、育英生は旭市育英資金給付選考委員会を開催し、その答申を受けて決定する。							
取組内容	○給付実績 高校生 69人（うち新規41人） 8,197,200円 大学生等 94人（うち新規40人） 16,084,800円 計 163人（うち新規81人） 24,282,000円 ○その他取組 ・市ホームページや広報紙へ募集要項を掲載し、広く制度の周知を図った。 ・国の修学支援制度の充実により、本制度のあり方について見直しを行った。 ・財源となる育英基金を確保するため、市ホームページで寄附を募集した。							
目指す成果	経済的な理由で修学を断念することなく、将来の夢に向かって学びを継続できる。							
指 標	「国の支援対象外」における修学困難世帯への支援率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		100.0	100.0					100.0
課題等	学びをお金であきらめないように、国により修学支援制度が展開され、経済的理由で修学を断念する者は減少するものとするが、学校が国の認定要件を満たさない場合は、国の支援対象外となるため、そういった学校の学生を支援対象とする事業に見直すとともに、制度を持続させていくために基金の充実を図っていく必要がある。							
今後の方針	・引き続き、市ホームページで本事業の目的を周知し、寄附金を募集する。 ・高校生、大学生等を対象とする国の就学支援が充実していることを受け、持続可能に事業を進められるように給付対象者の見直しを実施する。							

No.7

No. 7

		評価	概ね順調						
事業名	教育の情報化推進事業		担当課	教育総務課					
事業概要	・児童生徒の個々のニーズに応える個別最適な学びの実現、学力向上を図るため教職員に向けてICT活用支援、環境整備を行う。また、校内ネットワークの通信状況の整備を行う。 ・校務用コンピュータ等教育系システムの保守・整備、校務支援システムの運用支援を行う。 ・小・中学校向け教材・機材の整備・貸出及び地域教材の作成を行う。								
取組内容	○第2期GIGAタブレットの整備 ・購入台数：4,350台 購入額：168,527,700円 ○ICT支援員による各学校への授業支援、コンピュータの操作支援 ・支援時間：600時間 委託料：2,145,000円 ○通信環境の改善のための校内ネットワーク設備改修工事 ・工事実施校：7校 工事費：56,650,000円  GIGAタブレットと大型モニターの活用								
目指す成果	教職員のICT指導スキルの底上げとネットワークの正常化により、全クラスでICTを活用した授業が日常化するとともに児童生徒の学習意欲や学力が向上する。								
指 標	校内ネットワークの障害発生件数 (件)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		5	2					0	
課題等	・令和2年度に各学校の校内ネットワークの構築を行ったが、通信状況が悪いことにより授業及び校務に支障が出ることがある。 ・教職員内でのICTに関する知識量の差が大きく、授業での活用頻度も異なる。								
今後の方針	・令和8年度に中央小学校及びひかた椿小学校の校内ネットワーク設備改修工事を行い、アクセスポイントの増設及び校内LAN回線の規格を向上する。 ・教職員及び児童生徒へのICT活動支援を継続して行う。								

No.8

No. 8		評価	概ね順調					
事業名	学校再編推進事業	担当課	教育総務課					
事業概要	旭市学校再編基本方針に基づき、各地域の小・中学校再編について順次推進する。							
取組内容	- 旭市区長会などの関係団体へ学校再編基本方針を説明した。 - 海上地域の小学校の統合については、代表者会議において、新しい学校の名称を「うなかみ小学校」、開校の時期を「令和11年4月」との答申を受けた。 （仮称）北統合中学校について、それぞれの地域検討会議を経て、その意見を持ち寄り形で代表者会議を設置し、会議では5つの学区で中学校を新設することに「反対」となったため、引き続き「今後の方向性」について審議を進めていく。  学校再編基本方針の説明動画							
目指す成果	- ひかた椿小学校及びうなかみ小学校の準備委員会を引き続き開催し、統合に向けた準備を進める。 （仮称）北統合中学校の代表者会議を引き続き開催し、審議を進める。							
指 標	地域検討会及び代表者会議の開催回数（回）	基準値（R6）	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		21	19					14
課題等	事務局として、委員の疑問点や不安を除くための資料提供、結論ありきと受け取られないような説明の仕方、意見を整理しながら議論を着地させる進め方							
今後の方針	- ひかた椿小学校及びうなかみ小学校の準備委員会の開催 - 北統合中学校の代表者会議の開催 - 旭地域南小学校の地域検討会議及び代表者会議の開催							

No.9

No. 9

		評価	概ね順調					
事業名	学校大規模改修事業	担当課	教育総務課					
事業概要	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧措置や校舎の大規模改造工事等を実施し、児童・生徒の安全・快適な教育環境の向上を確保する。							
取組内容	・ひかた椿小学校について、令和9年4月開校に向けて現古城小学校の大規模改造工事を実施した。（令和7～8年度）（主な内容） 屋上・外壁、普通教室・特別教室、設備機器等の改修、屋内運動場の屋根補修、空調設備の設置など ・うなかみ小学校について、令和11年4月開校に向けて現嚶鳴小学校の大規模改造工事の実施設計及びプール解体工事を行う。（令和8年度）							 工事中の古城小学校
目指す成果	経年劣化による不具合の解消、安全安心な学校生活が送れる教育環境を実現する。							
指 標	不具合解消・機能更新の完了件数（件）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		0	1					1
課題等	・児童・生徒数の動向把握や地域検討会議や代表者会議における意見を踏まえて、基本方針の検証と見直しを実施する必要がある。 ・大規模な改修等の実施を決定するためには、再編の方向性及び活用校が決定している必要がある。							
今後の方針	・ひかた椿小学校については、令和9年4月の開校に向けて統合整備工事を完了する。 ・うなかみ小学校については、令和11年4月の開校に向けて統合整備工事の実施設計及びプール解体工事を完了する。 ・その他の学校については、再編の進捗状況により、統合活用校舎の決定及び改修工事の方針を順次決定する。							

No.10

No.10

		評価	概ね順調						
事業名	英語指導助手配置事業		担当課	教育総務課					
事業概要	外国人の青年を日本に招き、英語教員の助手などとして地方自治体に派遣する「外国青年招致事業（JETプログラム）【国事業】」により、英語指導助手として外国青年10名を採用し、各中学校へ配置、英語教育の充実及び国際交流の取組を行う。 さらに、小学校5・6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ派遣する。								
取組内容	○外国語指導助手（ALT）各中学校へ配置 ・第一中・干潟中：各1名 ・海上中・飯岡中：各2名 ・第二中：4名 ○外国語指導助手（ALT）を各小学校へ派遣 ・小学校5・6年生の外国語活動支援を実施								
目指す成果	少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を1名増員し、英語教育の充実を図る。								
指 標	英語指導助手による中学校授業補助率（週当たり・％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		52.9	55.8					50.0	
課題等	外国語指導助手（ALT）の安定的な雇用と学校再編に伴う配置計画。								
今後の方針	少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を増員し、中学校の授業補助率平均50%を保ちつつ、小学校5・6年生の全授業にALTを派遣し、英語教育の充実を図る。								

No.11

No.11

		評価	概ね順調							
事業名	小学校教諭補助員配置事業（TA、外国語教育アドバイザー）		担当課	教育総務課						
事業概要	外国語教育がより充実する環境を整え、子どもたちの英語に対する動機付けをさらに高め、英語力を向上させる。そして、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しみ、学び、自己の考えなどを主体的に発信する力のある児童生徒の育成を図る。									
取組内容	○旭市外国語教育アドバイザー ・ALT、外国語専科、TAの授業参観、指導助言 ・ALT研修（年間3回）、旭市外国語教育研修（3回） ・英検3級受験者対象特別講座（夏季休業中に4日間） ・プロジェクトチーム会議 ○小学校外国語授業へのTAの配置 ・外国語専科配置のない小3～6年授業における教諭補助 ・小1、2年生への外国語活動（年3回）									
目指す成果	外国語専科配置のない小学校へのTAと旭市外国語教育アドバイザーによる授業巡回を、年間通じて実施することができる。									
指 標	小学校へのTA配置率（％） ※専科配置校：1、2年生 ※専科非配置校：1～6年	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		100.0	100.0					100.0		
課題等	・TA活用方法 ・旭市外国語教育アドバイザーの活用									
今後の方針	・小学校外国語授業の授業参観と教員への指導助言を継続して実施する。 ・ALT、外国語専科、TA、教員への指導助言を行う。									

No.12

No.12

		評価	概ね順調						
事業名	中学校教育振興費（実用英語技能検定料補助金）		担当課	教育総務課					
事業概要	旭市内の中学校に在籍する生徒の英語力向上を図るため、英検３級検定料を在学中に２回まで補助する。								
取組内容	○英語検定３級検定料の支援 ・補助人数：２６３名 ・補助金額：１，３１５千円 ○英語検定３級受験者対象とした対策講座 ・講師：旭市外国語教育アドバイザー ・開催日数：４日間 ・参加者数：３１名								
目指す成果	・資格取得を目標とすることで、基礎的な英語技能も習得される。 ・家庭の経済状況に関わらず、すべての生徒が挑戦できる環境を整える。								
指 標	補助金利用者の合格率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		51.3	50.6					53.0	
課題等	・「受験する(補助を受ける)」ことと「英語の基礎学力が総合的に伸びているか」という教育効果の相互性 ・学校側の事務負担が大きい								
今後の方針	・補助金対象範囲の最適化 ・学校側の事務負担軽減のための検討								

No.13

No.13

		評価	概ね順調						
事業名	沖縄交流事業	担当課	教育総務課						
事業概要	沖縄県中城村(友好交流市村締結・宣言)との親善・交流を図る事業である。市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れている。本事業を通じ、児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感などの資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成につなげる。								
取組内容	○沖縄訪問(6月) ・訪問人数:中央小10人、飯岡小6人、三川小4人 ・文化交流:平和祈念公園・資料館、中城城跡、 現地小学校との交流会、国際通り、 首里城、護佐丸歴史資料図書館、海 ○旭市迎え入れ(11月) ・受入人数:津覇小6人、中城小6人、中城南小6人 ・文化交流:交流会、飯岡小訪問、防災資料館、 飯岡灯台		 現地小学校での交流会の様子						
目指す成果	・自信と達成感を得て学校のリーダーへと変容する。また、訪問者の生の声や教材を通じて、沖縄文化への理解と「旭市の代表としての誇り」を追体験する。 ・学校間で学びを共有する仕組みができ、特定の学校の行事から「市の教育プログラム」へと質的転換を図る。								
指 標	沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合(%)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		95.0	92.5					100.0	
課題等	費用対効果(参加者数に対する補助金の割合)が低い。中城村は村内の3校が毎年参加できるが、旭市は輪番制であり、5年に1回の参加となる。								
今後の方針	・令和8年度は、継続実施(嚶鳴小、鶴巻小、滝郷小)の予定である。 ・令和9年度以降については、事業のあり方や方向制、手法について検討していく。								

基本目標2

夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます

No.14

No.14

		評価	概ね順調					
事業名	小・中学校情操教育推進事業	担当課	教育総務課					
事業概要	市内の小中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため、文化・芸術に触れる機会を設定する。							
取組内容	・旭市小学校体育大会（5月） ・旭市特別支援学級合同学習会（7月） ・旭市特別支援教育研究会（7月、9月） ・旭市読書感想文審査会（9月） ・旭市児童生徒科学作品展（9月） ※台風接近により各校で表彰や展示 ・旭市小学校音楽会（11月） ・旭市小中学校図工・美術作品展（1月）		 小学校音楽会					
目指す成果	市内の小中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成する。							
指 標	事業実施の回数（文化・芸術等に触れる機会を確保する）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		7	7					7
課題等	物価高騰の影響があるため、それぞれの行事の意義を損なうことなく、予算内での実施をしていく必要がある。							
今後の方針	大会や作品展等を実施するために、それぞれの事務局や運営部会で、年に数回研修会を行い、内容の見直しや修正を行いつつ、引き続き同様の内容で実施する。							

No.15

No.15		評価	概ね順調					
事業名	学校いきいきプラン事業	担当課	教育総務課					
事業概要	市内各小・中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりができるように補助金を交付する。各学校が自主性を生かした教育活動を展開するなかで、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指す。							
取組内容	○補助金実績 ・500,000円/校（中央小、第二中は各800,000円） ○各学校の主な事業 ・伝統文化体験（箏、三味線、尺八、茶道など） ・地域との交流体験（竹馬、ベーゴマ、職業人と語る会など） ・農業・海洋体験（さつまいも栽培、遊漁船乗船、地引網など） ・文化芸術鑑賞（演劇、ミュージカル、落語、手品など） ・授業改善備品の導入（調理実習器具、一輪車など）		 なわとび教室の様子					
目指す成果	市内の小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができるようになる。							
指 標	本事業補助金を活用して行われた事業数（回）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		74	74					70
課題等	次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要視されている。本事業を含め、各校への積極的な働きかけが重要である。							
今後の方針	引き続き、特色ある学校づくりを支援し、子どもたちにとって魅力ある事業展開を推進する。							

No.16

No.16		評価	概ね順調						
事業名	適応指導教室指導員配置事業		担当課	教育総務課					
事業概要	適応指導教室「フレンドあさひ」にて、児童生徒のカウンセリングや学習指導、並びに保護者への支援を行うため、指導員の雇用、学習指導に必要な消耗品の購入などを行う。								
取組内容	・旭市役所2階に、「フレンドあさひ」を設置及び開級（年間159日）し、不登校児童生徒の受け入れをした。（2名の指導員が月～木の週4回勤務） ・定期的に会議を開催し、スクールカウンセラーや小中学校、保護者との連携を図った。 〔在籍通級者数〕 16人（小学生 1人／小学2年：1人） （中学生 15人／中学3年：7人、中学2年：6人、中学1年：2人）								
目指す成果	児童生徒の心理的不安の軽減、生活リズムや学習習慣の改善、自己肯定感・社会性の向上を図るとともに、学校との連携強化により学校復帰や社会的自立につなげる。								
指 標	市内の不登校生徒のうち旭市適応指導教室への通級人数の割合（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		25.7	25.7					25.0	
課題等	・需要が高まり通級する児童生徒が増加するにつれ、場所・人員の不足している。 ・個別の支援を必要とする児童生徒の通級が増えてきている。今後の対応に向けて、指導員の増員や開設時間の拡大が求められている。								
今後の方針	継続して実施する。								

No.17

No.17

		評価	概ね順調						
事業名	特別支援教育体制推進事業		担当課	教育総務課					
事業概要	特別支援連携協議会及び専門家チーム（巡回相談員）を設置し、「総合的なネットワークづくり」、「発達障害のある幼児児童生徒の個別ニーズへの適切な支援」、「関係職員の専門性の向上」についての事業を実施する。								
取組内容	・特別支援連携協議会議（年3回） ・専門家チーム会議（年5回） ・巡回相談員の派遣（希望する保幼・小中学校へ派遣） ・ステップシートを活用した支援体制		 旭市就学支援ステップシート						
目指す成果	各小中学校教職員が特別支援教育に関する専門的な知見を得る。また、特別な支援を要する幼児児童生徒を早期発見し支援できる。								
指 標	小中学校におけるステップシートの活用率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		100.0	100.0					100.0	
課題等	・巡回相談において継続して支援を希望する学校への柔軟な対応 ・保幼・小中学校からの希望に早く対応するための日程調整 ・巡回相談員の確保及び地域に居住するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備の促進								
今後の方針	・保幼・小・中学校、保護者より申請を受け付け、相談員（専門家）2名による「巡回相談」を実施する。 ・児童生徒の個別支援及び校内支援体制づくりについて助言を行う。								

No.18

No.18

		評価	概ね順調							
事業名	学校における医療的ケア事業		担当課	教育総務課						
事業概要	小中学校に医療的ケア児を受け入れる環境づくりや、体制を整備することで、児童の健康管理や医療サポート、保健指導・相談を行う。									
取組内容	・医療的ケア実施校（中央小・古城小）へメディカルサポーター（看護師）6名を配置した。 ・医療的ケア指導医1名を定め、主治医の指示書との調整や教職員への研修を行った。 ・教職員対象の研修を実施した。									
目指す成果	医療的ケア児の人数に応じ、実施校へメディカルサポーター（看護師）を配置する。									
指 標	医療的ケア実施校への看護師配置率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		100.0	100.0					100.0		
課題等	メディカルサポーター（看護師）の安定的な雇用・確保									
今後の方針	・医療的ケアセンター校（中央小）が、区域外就学などでの受け入れとなることから、将来就学する医ケア対象児童の受け入れ体制の構築を円滑に進めていく。 ・メディカルサポーターが学校という異業種への配置となることから、メディカルサポーター対象の研修を実施し、学校における医療的ケアについて、より一層の充実を目指していく。									

No.19

No.19

		評価	概ね順調						
事業名	地域子ども教室事業	担当課	生涯学習課						
事業概要	講座を通して親子のふれあいや地域の方々との交流を深め、学校・家庭・地域で協力し合い、子どもたちの教育環境を充実させる。								
取組内容	・小学校3年生から6年生までを対象に教室を開催 (平日) 市内15校で万華鏡、キーホルダー等の教室 (土日) 公民館等を利用した子ども英会話教室、子ども囲碁教室、ものづくり科学教室、料理教室 (教材費は参加者負担)  子ども工作教室の様子								
目指す成果	子どもたち同士の交流を深めるとともに、主体的に取り組むことで社会性や自主性を育む。								
指 標	子ども教室及び子ども向け講座参加人数(延べ人数)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		2,647	1,802					3,026	
課題等	・少子化や家庭環境の変化、地域の教育力低下など、子どもたちを取り巻く社会的環境の変化が著しいため、学校・家庭・地域が連携を図り、教育環境を充実させる必要がある。 ・子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所づくりや、他校児童、異学年間の交流を通じて楽しく学びながら豊かな人間性やコミュニケーション能力の育成を望む声がある。								
今後の方針	各施設で行っている色々な教室を見直し、学校・家庭・地域のニーズに合った魅力ある教室になるように検討し、事業を継続する。								

No.20

No.20					評価	概ね順調				
事業名		青少年相談員連絡協議会活動の充実			担当課	生涯学習課				
事業概要		青少年相談員（千葉県知事委嘱）による青少年健全育成活動。市は連絡協議会への補助金交付を行う。								
取組内容		○主体事業 ・じゃがいもほり体験、消防署（東部分署）見学体験、キャンプ体験（デイキャンプ）、子どもパークゴルフ大会、海上地域少年少女ドッジボール大会 ○協力事業 ・あさひスポーツフェスティバル2025、旭市飯岡しおさいマラソン大会 ○県事業 ・海匝地区少年の日・地域のつどい大会				 デイキャンプ体験				
目指す成果		青少年と地域の顔である青少年相談員が事業を通じて交流することにより、青少年の人間形成がなされる。								
指 標		相談員の各事業への参加率（％）		基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
				24.7	25.0					30.0
課題等		青少年を取り巻く社会環境は、親子のふれあい不足、地域での人間関係や地域活動への希薄化、異年齢間での遊びの減少などが指摘されている。また、インターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化し、低年齢化の傾向にある。学校・家庭・地域社会・関係機関が一体となった取り組みの充実が求められている。								
今後の方針		青少年相談員の負担を鑑みて、現状の事業量を維持しつつ、事業内容を精査し、相談員の参加率の向上を図る。								

No.21

No.21		評価	概ね順調					
事業名	子ども会活動の促進	担当課	生涯学習課					
事業概要	地域における子どもの健全育成を図るため、子ども会活動に対して支援する。子ども会が行う体験活動や地域交流活動等を支援するとともに、加入促進や情報発信、育成者支援を行うことで、地域における異年齢交流や子どもの社会性・協調性の育成につなげる。							
取組内容	・旭市子ども会育成連絡協議会主催イベント ・ジュニア・リーダー初級講座 ・ジュニアリーダースクラブ活動 ・東総子ども会育成連絡協議会事業 ・バス借上助成事業等  もちつき体験の様子							
目指す成果	活動などを通して、社会性や豊かな人間性を養うことができる。							
指 標	主催事業への参加人数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		222	226					250
課題等	少子化やライフスタイルの変化などにより、子ども会加入者数及び活動参加者が減少傾向にある。また、役員の担い手不足や活動負担の増加により、継続的な運営が困難となっている子ども会も見られる。							
今後の方針	少子化や地域コミュニティが希薄化する中、子どもたちの健全育成及び地域交流の促進を図るため、子ども会活動への支援を継続する。また、子どもや保護者のニーズに応じた活動を促進するとともに、加入促進や情報発信の充実に取り組む。 主催イベントについては、事業を集約し、参加しやすく効果的な事業内容の充実を図る。							

No.22

No.22

		評価	概ね順調						
事業名	部活動地域クラブ運営事業		担当課	生涯学習課・教育総務課・スポーツ振興課					
事業概要	学校部活動の維持が困難となる前に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、新たに地域クラブを整備する。								
取組内容	・学校における働き方改革を踏まえ、地域クラブ運営事務局を設置し、休日部活動の地域展開を実施するための体制整備を進めた。 ・「旭市部活動地域移行推進協議会」を4回開催し、関係者から様々な観点で意見をいただき議論を進めた。 ・2競技4団体（ソフトテニス1団体、陸上3団体）へ、部活動地域移行モデル事業補助金を交付した。		 モデル事業の様子						
目指す成果	生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことで、体力・技能の向上を図るとともに人間関係や責任感、連帯感が培われる。								
指 標	生徒の地域クラブ参加率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		-	-					60.0	
課題等	・運営費や指導者への報酬等が必要になるため、公的負担と受益者負担が発生する。 ・指導者の確保や大会参加の在り方、運営体制の構築等、課題も多い。生徒の地域クラブ参加率を高めるための工夫が必要となる。 ・将来的には平日部活動の地域展開について検討が必要となる。								
今後の方針	休日に部活動を実施している種目（運動部及び吹奏楽部）において、令和8年9月から休日部活動の地域展開を実施する。ただし、受け皿等条件が整わない場合は部活動継続も可とする。								

基本目標3

自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます

No.23

No.23		評価	概ね順調						
事業名	学校給食の充実	担当課	教育総務課						
事業概要	栄養教諭による食育活動及び学校給食における献立の工夫を行うことで、児童生徒の学校給食に対する意識を向上させる。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小・中学校に通う全ての学校給食費を無償にする。								
取組内容	・特色ある献立として毎月4回のイベント給食を実施 ・年2回給食の時間中、市内小学校全学級へ訪問し、食に関する指導を実施 ・栄養教諭による食育出前授業を12校で45回実施 ・給食だよりの発行、市ホームページによる献立の発信、給食に関する動画（給食チャンネル）を10本制作 ・学校給食費の完全無償化 ・負担軽減額 227,962,782円 ・対象者 4,063人（内訳：児童2,622人、生徒1,441人）								給食中の食に関する指導
目指す成果	・学校給食に対する肯定的意見の割合を一定水準で維持する。 ・子育て世帯の経済的負担を軽減する。								
指 標	「学校給食が好き」な割合を90%以上維持（意識調査結果より）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		95.0	96.0					95.0	
課題等	偏食や食への関心の低下が一部の児童生徒で継続的に見られ、食習慣の偏りにつながっている。また、学校間で食育機会や指導内容にばらつきが生じ、学習が児童生徒の理解や行動の変容に十分結びつかないことが課題である。								
今後の方針	給食指導の継続と動画活用の強化を図り、中学校向け指導教材動画の作成準備を進める。また、特色ある給食の実施を継続するとともに学校間の食育機会の均質化を推進する。								

No.24

No.24

		評価	概ね順調						
事業名	小・中学校教諭補助員配置事業		担当課	教育総務課					
事業概要	小中学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら児童生徒の学力向上を支援する。発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な児童生徒に寄り添い、個別指導の充実と基礎基本の徹底を図る。また、小学3・4年生を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語活動の充実と国際理解教育の推進を図る。								
取組内容	・学級全体の落ち着いた学習環境を確保するため、小中学校に教諭補助員を36人配置し、発達障害や学習支援が必要な児童生徒への個別支援を行った。 ・小学3・4年生を対象とした英語教諭補助員を4人配置し、英語教育の充実を図った。 ・教諭補助員の配置状況 ・小学校：30人（うち英語教諭補助員4人） ・中学校：6人								
目指す成果	学習支援が必要な児童生徒の学力が向上し、学級全体が落ち着いて学習できる環境が実現。教職員の負担が軽減され、教育の質が向上。								
指 標	配置人員一人当たりの学習支援が必要な児童数（英語教諭補助員4名を除く・通常学級の要支援児童を含む）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		29	31					29	
課題等	学習支援が必要な児童生徒は年々増加しており、教諭補助員も少しずつ増えているが、発達障害等による支援ニーズの増加率がそれを上回っている。学級全体が落ち着いて学習できる環境を確保するためにも、引き続き教諭補助員の増員を求める声が高まっている。								
今後の方針	補助員配置の加速化に重点を置く。現在の「年々少しずつ増加」ペースを、36人から40人への増員を目指す。併せて、支援対象児童生徒数の調査により必要配置数を明確化し、支援ニーズが高い学校・学年への優先配置を行う。また、3・4年生の英語教育を充実させ、補助員による個別支援と組み合わせることで、全児童生徒の学力向上と学習環境の整備を同時に推進する。								

No.25

No.25		評価	概ね順調					
事業名	学校図書館司書配置事業	担当課	教育総務課					
事業概要	児童生徒の読書への興味・関心を高めることを目的に、学校図書館司書を各小・中学校に配置する。(週1回)							
取組内容	○学校図書館司書の配置 ・5人の図書館司書が4校ずつ担当 ○学校図書館司書の主な業務 ・学校図書館の環境整備 (掲示物や図書だよりの作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置等) ・蔵書管理、新書購入時及び図書廃棄時の助言 ・児童に対する本のアドバイス・レファレンス、図書貸し借り業務、読み聞かせ ・授業の中で扱う書籍の収集、準備							
目指す成果	児童生徒の読書機会と読書意欲を高め、学校図書館の利用促進及び授業における図書活用の充実を図ることで、学校図書館の教育的機能向上につなげる。							
指 標	週1回以上学校図書館に通う子どもの割合(%)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		55.1	50.1					60.0
課題等	巡回日数を増やしてほしいという要望が多い。							
今後の方針	引き続き、5人の図書館司書が1人4校を担当し週1回巡回する。重点期間を設定し、1週間に2回巡回できる日を設け、活動の充実を図る。							

No.26

No.26

		評価	概ね順調							
事業名	図書の充実		担当課	生涯学習課						
事業概要	図書等の資料や情報を収集し、市民に提供する。									
取組内容	・選書（購入資料の検討）、購入 ・装備（カバー装着、ラベル貼り付け） ・図書館情報システム登録 ・開架（書棚へ配置） ・購入図書の広報 ・閲覧、貸出、返却 ・除籍（古い図書の処分）									
	旭市図書館（えほんのもり）									
目指す成果	貸出人数の増加 貸出冊数の増加									
指 標	貸出人数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		37,864	37,850						19,000	
課題等	旭市図書館は、児童向け図書（絵本・児童実用書）を重視して収集してきた経緯があり、蔵書に占める児童向け図書の比率が高い。今後、少子高齢化の加速が予想されることから、将来の年齢別人口に対応した、選書方針の検討が課題となっている。									
今後の方針	市の年齢別人口及び図書館の年齢別利用状況を分析し、様々な世代に対応できる選書方針の検討を進める。									

No.27

No.27

		評価	概ね順調							
事業名	市図書館と図書施設のネットワークの活用		担当課	生涯学習課						
事業概要	インターネットによる蔵書検索・予約・受取場所の指定が可能な環境を整備し、利用者の需要に柔軟に対応可能な貸出サービスを提供する。									
取組内容	・図書館情報システムの整備 ・利用者登録 ・蔵書検索、予約受付 (全体の予約件数：7,023件（うちネット予約 3,745件）) ・予約図書の配送、利用者連絡 ・貸出、返却									
目指す成果	・予約件数内のインターネット予約率の増加 ・貸出冊数内の3図書室（海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館）貸出比率の増加									
指 標	予約件数内のインターネット 予約率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		51.0	53.0					57.0		
課題等	・予約件数内のインターネット予約率は、50％を若干上回る程度で推移しており、予約件数の増加が課題である。 ・貸出冊数内の3図書室の貸出比率は年々低下しており、貸出冊数の増加が課題である。									
今後の方針	インターネットによる蔵書検索・予約・受取方法をを分かりやすく案内したパンフレットを作成して周知し、インターネット予約件数及び3図書室貸出冊数の増加を図る。									

No.28

No.28

		評価	概ね順調							
事業名	二十歳のつどい開催事業		担当課	生涯学習課						
事業概要	対象年度内に20歳を迎える方（市内及び学生等で市外へ転出している方）を対象に「大人として自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ことを目的とした事業。									
取組内容	対象者自らが主体となって「旭市二十歳のつどい」を開催するため、旭市二十歳のつどい実行委員会を設置し、式典の企画や運営を行った。 ・対象者数：555人 ・参加者数：494人 ・実行委員会開催回数：3回		 二十歳のつどいの様子							
目指す成果	20歳という節目に生まれ育った旭市で旧友と再会することで、郷土愛が醸成され、将来的にUターンや地域活動への参画を促す種まきとなる。									
指 標	二十歳のつどい参加率（％）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		82.2	89.0					90.0		
課題等	少子化の影響から対象者が減少し続けている。また、中学3年生時に二十歳のつどいをつなぐ取組として、自分への案内状の作成や実行委員の選出をしているが、5年前とは生活状況等が変化するため、現住所との照合が困難になることや、スムーズに委員が選出できないことがある。式典内容は、時間短縮や市外中学校出身者にも配慮した構成を検討する必要がある。									
今後の方針	参加者の負担軽減と式典の魅力向上を図るため、式典時間短縮と参加者目線での企画の立案、事前告知の工夫などを検討するとともに、実行委員会を主体とした事業を継続する。									

No.29

No.29

		評価	概ね順調						
事業名	青少年育成市民会議の推進		担当課	生涯学習課					
事業概要	地域と行政が協働して意見発表大会などを通じて青少年の健全育成を行う。市は育成市民会議に補助金を交付する。								
取組内容	・意見発表大会の開催 (市内小中学校15校(隔年参加)、市内高等学校2校 市内事業所1か所)								
目指す成果	青少年の現状や抱える課題、目標等を共有することにより、青少年健全育成活動の充実を図ることができる。								
指 標	意見発表大会の来場人数(人)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		170	156					200	
課題等	・青少年を取り巻く社会環境は、親子のふれあい不足、人間関係や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間での遊びの減少などが指摘されている。パソコンやスマートフォンなどによるインターネットを起因とする問題は、ますます多様化し、低年齢化の傾向にある。 ・意見発表大会の来場者の確保								
今後の方針	・役割や活動内容を踏まえて、青少年の健全育成に関連する業務などの集約化を図る。 ・意見発表大会の来場者数が増加されるよう有効な周知方法を検討し、事後アンケートによりその効果を図る。								

No.30

No.30

		評価	概ね順調					
事業名	スポーツ振興事業（ぼるぼる・しおさいマラソン大会）	担当課	スポーツ振興課					
事業概要	【しおさいマラソン】 平成元年度～・スポーツの交流・市民の健康増進のためマラソン大会を開催（共催事業） ≪種目≫ 2 km(親子の部)、3 km(小学生)、5 km(中学生・一般)、ハーフマラソン(一般) ≪会場≫しおさいスタジアム（旭市サッカー場） 【ぼるぼる】 地域資源である海や海岸で遊びながら、自然を学び、守り、海を身近に感じながら暮らし続ける取組「Play（遊ぶ）、Learn（学ぶ）、Protect（守る） and Live（暮らす） with the Ocean（海）」にある5つのキーワードの頭文字「PLPLO」から名付けられた。 海を身近に感じることができるレクリエーション活動を実施。							
取組内容	○旭市飯岡しおさいマラソン大会 ・開催日：令和8年2月1日（日） ・参加者数：2,444名 ○ぼるぼる（3回/年度） ・開催日：①令和7年6月15日（日）、②令和7年9月21日（日） ③令和7年11月15日（土） ・参加者数：①171名、②137名、③108名 合計416名							
目指す成果	【しおさい】大会を通して、市内外のランナーの交流が深まる。また、旭市の魅力向上（食・景観・人の温かさ等）に繋がる。 【ぼるぼる】市内外の参加者間の交流、旭市の海への興味関心の増加に繋がる。							
指標	市外申込者数 （しおさいマラソン大会）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		1,438	1,535					2,000
課題等	【しおさい】マラソン大会の参加者減少は全国的な問題である。しおさいマラソンの参加者は前年度比では増加しているが、コロナ禍前の水準には戻っていない。また、近い時期に近隣でも新たなマラソン大会が開催され、市外参加者の集客が課題。 【ぼるぼる】市外在住者向けのイベント周知方法。							
今後の方針	【しおさい】大会PRのためのアンバサダーを起用、市外・県外の道の駅などへ郵送で大会チラシの情報コーナーなどへの設置依頼や、他のマラソン大会でのチラシ配布。 【ぼるぼる】令和9年度開催の「豊かな海づくり大会」の機運醸成行事を開催。県外への道の駅などへ郵送でイベント開催チラシを情報コーナーなどへの設置依頼。							

基本目標4

豊かな人生を支えるための学びを支援します

No.31

No.31

		評価	概ね順調						
事業名	家庭教育の充実	担当課	生涯学習課						
事業概要	各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会を通して、親の役割、こどもの心の理解等家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを目的とする。また、家庭教育に関する悩みや不安を抱える保護者への相談体制の充実を図る。								
取組内容	・家庭教育学級（各小中学校ごと） 年2回～3回×20校 実績回数：60回 ・家庭教育学級合同学習会 年2回 ・家庭教育相談窓口の開設及びHPでの周知  家庭教育学級合同学習会の様子								
目指す成果	子どもとの関わりを学んだり、安心感を得たりすることで、保護者の気持ちが安定し、子どもの気持ちの安定につながる。								
指 標	家庭教育学級参加数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		1,786	1,756					1,628	
課題等	・保護者（学級生）の関心の向く合同学習会の講演の選定、周知、募集方法の工夫が必要。 ・家庭教育学級の主旨にそった学習計画を立てたり、内容の充実を図ったりすることができるようにすること。								
今後の方針	・小中学校1年生の保護者を対象に、親の役割、子どもの心の理解について考えを深めていく学習の場としての家庭教育学級を3回程度開催する。 ・市内小・中学校20校の家庭教育学級合同学習会として子育てに関する講演を1回行う。								

No.32

No.32

		評価	概ね順調							
事業名	生涯学習施設活動の支援		担当課	生涯学習課						
事業概要	学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。									
取組内容	・旭市生涯学習ガイド発行（1,000冊） ・公民館だより発行、新聞折り込み（年5回） ・公民館まつり（年1回） ・合同美術展での主催講座作品展		 公民館まつりの様子							
目指す成果	市民の主体性の向上と「学びの循環」の定着									
指 標	講座受講者数（実人数）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		1,926	1,896					2,000		
課題等	・趣味や教養中心の講座が多いため、現在の学習ニーズに合わせた講座の提供が不足していると思われる。 ・若年層の利用が少なく、限られた地域住民の交流の場として利用されている傾向がある。									
今後の方針	・若年層が魅力を感じるような、市民のニーズに合わせた講座を検討していく。 ・誰もが気軽に利用できるよう公民館だよりなどの広報誌で、講座やサークルなどの情報を発信していく。 ・引き続き海上公民館友の会と連携を図りながら、公民館まつりを開催する。									

No.33

No.33

		評価	概ね順調							
事業名	生涯学習講座の開催		担当課	生涯学習課						
事業概要	充実した生活や教養を高めるため、各施設（海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、旭市民会館）で市民ニーズに沿った講座を開催する。									
取組内容	・年間を通して講座を実施し、より多くの市民が受講できる機会を提供した。（94講座・12事業） ・新規講座として、あさピー☆アカデミー、はじめての生け花講座などを開催した。（12講座・1事業）  あさピー☆アカデミー(エコバックづくり)									
目指す成果	講座受講を通じて、市民の知識やスキルが向上し、自分自身で生活を豊かにするための「学びの選択肢」が広がる。									
指 標	新規講座受講者数（実人数）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		328	316					310		
課題等	・講座受講者から、マンネリ化している講座の見直しをして欲しいとの意見あり。 ・同じ講座に何年も通っている生徒がいる。									
今後の方針	・受講生に新規の講座で何か受講したい講座があるかアンケートを取る。 ・受講生の少ない講座については、講師と相談の上廃止にし、新規講座を開始する。 ・何年も同じ講座を受講している生徒については、サークル活動に移るように促す。									

No.34

No.34

		評価	概ね順調							
事業名	各施設の整備充実		担当課	生涯学習課						
事業概要	各施設（海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、旭市民会館）での安全・安心な学習環境を提供する。									
取組内容	・海上公民館ホールへエアコンを設置 ・いいおかユートピアセンターの発電機等電気設備改修 ・滝のさと自然公園東屋の解体・設置 ・干潟公民館トイレのフラッシュバルブ交換		 海上公民館							
目指す成果	学習環境の安全性向上と事故の未然防止									
指 標	施設利用者数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		104,711	104,551					105,000		
課題等	修繕が必要な場所が年々発生し、安全・安心な学習環境を提供するのに不便が生じている。									
今後の方針	今年度実施予定の改修工事を完了させる。また、予算の時期までに改修が必要と思われる個所を洗い出し、次年度の改修などについて検討する。									

No.35

No.35

		評価	概ね順調							
事業名	スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）		担当課	スポーツ振興課						
事業概要	市民がスポーツを通じて交流を広げ、心身の健康と生きがいづくりを増進するため、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツ大会を開催する団体などに補助金を交付する。また、スポーツ大会を通して市のPRを行える大会などに対して補助金を交付する。									
取組内容	・あさひスポーツフェスティバル2025 開催日：令和7年10月19日（日） 参加者：1,906名 ・パークゴルフあさひスポフェスカップ 開催日：令和7年11月2日（日） 参加者：ファミリーの部 30名 団体の部 66名 マスターの部 46名  あさひスポーツフェスティバル2025									
目指す成果	市民のスポーツ活動を促進し、健康増進とスポーツ実施率の向上を図る。									
指 標	各種大会・イベント等参加者数	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		4,301	3,981					5,000		
課題等	・市民のスポーツ実施率向上に寄与すべく、一層のイベント内容の充実と周知が必要。 ・イベントによっては参加者が減少傾向にあるため、周知方法について検討が必要。									
今後の方針	・各種スポーツイベントの運営補助を実施。 ・旭市民駅伝大会、世界ユース卓球選手権大会日本代表選考会、パラ卓球ナショナルチーム合宿、あさひスポーツフェスティバルへの補助金の交付。									

No.36

No.36		評価	概ね順調						
事業名	競技団体の支援	担当課	スポーツ振興課						
事業概要	スポーツ協会、スポーツ少年団の各種競技団体が行うスポーツ活動を支援するため、団体運営費に対して補助金を交付する。 団体の活動支援を継続して実施することにより、市民のスポーツ活動の促進を図る。								
取組内容	○各スポーツ大会の企画・運営への補助 ・旭市スポーツ協会活動事業補助金 2,419,000円 ・市民スポーツ大会補助金 876,000円 ・スポーツ少年団育成補助金 280,489円 ・スポーツ大会招致・開催補助金 2,394,531円 ・スポーツ推進委員活動事業補助金 275,000円 ・スポーツ大会出場奨励金 840,000円  スポーツ少年団サッカー大会								
目指す成果	スポーツ団体の活性、強化								
指 標	補助金交付団体が参加・主催・後援等をするスポーツイベント・交流大会数	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		11	8					13	
課題等	・少子化に伴い、スポーツ少年団が解散傾向にある。 ・スポーツ施設・学校開放利用施設の統廃合により、団体の活動場所が限られてしまうため、団体間の調整が必要。								
今後の方針	・団体が実施するイベントの周知および活動の支援を行い、事業の円滑なサポートをする。 ・全国大会奨励金の申請受付を滞りなく実施する。								

No.37

No.37		評価	概ね順調							
事業名	社会体育施設改修事業					担当課	スポーツ振興課			
事業概要	旭市総合体育館、旭スポーツの森公園野球場・庭球場、旭市弓道場、旭文化の杜公園庭球場、海上コミュニティ運動公園野球場、飯岡体育館・野球場、旭市サッカー場、いいおかふれあいスポーツ公園（サッカー場・ソフトボール場・多目的広場）、干潟さくら台野球場の各社会体育施設の大規模な改修工事を行う。									
取組内容	○旭市総合体育館 ・メインアリーナ窓フィルム設置工事 3,553,000円 ・非常用照明器具更新工事 6,083,000円 ・特定建築物定期調査による修繕工事 1,518,000円 ○旭市弓道場 ・LED照明器具改修工事 165,000円 ・的場屋根改修及び鉄骨部塗装工事 1,980,000円					 旭市総合体育館メインアリーナ窓フィルム設置工事				
目指す成果	適正に管理された社会体育施設を住民が安心・安全に利用できるようになり、住民への良好なスポーツ環境の提供が続けられるようになる。									
指 標	社会体育施設の延べ利用者数	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		158,575	176,941					200,000		
課題等	施設の老朽化に伴い、今後も改修工事の優先順位や類似施設の廃止(施設の統廃合)等の検討が必要。									
今後の方針	個別施設計画に基づき、計画的に施設の大規模改修工事を行い、長寿命化を推進することで、引き続き施設利用者の利用満足度の向上につなげていく。									

No.38

No.38		評価	概ね順調							
事業名	スポーツ施設管理運営		担当課	スポーツ振興課						
事業概要	社会体育施設（12施設）の運営管理を民間事業者へ委託することで、民間事業者が保有するノウハウを活用した施設の運営管理が可能となり、市民サービス及び施設の利便性の向上、効率的な施設の維持管理を図る。また、その他スポーツ施設（弓道場、スポーツ広場等）は引き続き市で運営管理を行う。									
取組内容	・ 指定管理が管理運営する12社会体育施設については、適正な維持管理・修繕などに加え、自主事業の実施により、利用機会の拡大を図った。 ・ その他スポーツ施設の3施設については、引き続き運営管理を実施した。		 旭市サッカー場							
目指す成果	スポーツ施設利用者が安全かつ快適に施設を利用でき、住民のスポーツ実施の意識の向上が図られる。									
指 標	施設の延べ利用者数		基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
			158,575	176,941					200,000	
課題等	・ 施設の維持管理では、燃料費、光熱水費等の高騰により、コスト縮減・効率的な施設運営を検討・実施していく必要がある。また、施設の老朽化に伴い、個別施設計画による施設の長寿命化や類似施設の統廃合及び緊急度に応じた修繕箇所の検討が必要。 ・ 地域の状況などを鑑みながら、施設の利用者増となるための方策の検討が必要。 ・ 利用者や活動内容が多様化しており、状況に合わせた対応が必要である。									
今後の方針	・ 利用者のニーズに応じたスポーツ教室、イベントの開催及び新規サービスの提供などにより、更なる施設利用者の増加を図る。弓道場は、個別施設計画に基づき計画的に修繕工事を行い長寿命化を推進する。 ・ スポーツ広場などは施設の利用状況を考慮し、今後の方向性を検討する。									

基本目標5

学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます

No.39

No.39

		評価	概ね順調						
事業名	コミュニティ・スクールの充実		担当課	教育総務課					
事業概要	令和6年度に市内すべての小・中学校に設置された学校運営協議会の機能強化を推進し、地域住民や児童生徒保護者が学校運営に主体的に参画する仕組みを構築することを目的とする。学校の抱える課題を地域全体で共有・解決することで、教育活動の質を向上させるとともに、地域コミュニティの活性化を図る。								
取組内容	○学校運営協議会（20校）の開催 ・委員人数：199名 ・回数：58回 ○学校運営協議会協議内容 ・学校経営方針について ・学校組織編制について ・地域学校協働活動の実施について ・学校評価について など								
目指す成果	専門家による授業支援やボランティアによる授業補助等による教育内容の充実、教職員の多忙化解消、学校経営の安定化と地域からの信頼の獲得、地域コミュニティの持続可能性								
指 標	地域学校協働活動実施回数 (延べ回数)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		-	473					500	
課題等	学校運営協議会における協議事項については、法で定められた内容以外、学校の実態に応じて各学校が決めることになっており、地域学校協働活動の推進に向けては取組状況に差がある。								
今後の方針	改訂した運営マニュアルを活用した運営の状況や、報告書類等のフォーム化による運営面での負担軽減の実効性を確認し、運営上の課題を的確に把握する。また、地域学校協働活動との一体的な推進に向け、引き続き担当者間の情報共有を密に行い、学校運営協議会の運営支援に役立てる。								

No.40

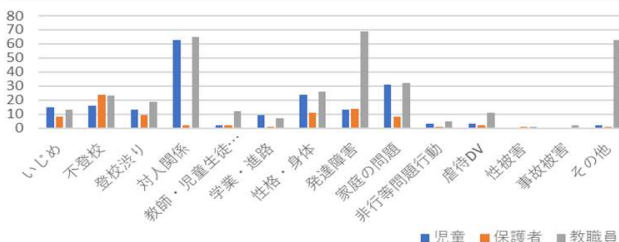
No.40

		評価	概ね順調						
事業名	地域学校協働活動の推進		担当課	生涯学習課					
事業概要	市内すべての小・中学校と地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動である。具体的には地域コーディネーターがつなぎ役として、学校のニーズに対して、地域ボランティアが参画し、読書ボランティア、学校行事、授業などの学校支援活動を行うことで、子どもたちの安全・安心な学習や人間性、社会性の充実に努める。								
取組内容	・市内小中学校に設置された学校運営協議会と地域学校協働本部において、地域学校協働活動を実施した。 ・地域コーディネーターを中心に地域ボランティアを活用し、読み聞かせ、学校行事、授業などの学校支援を行った。		 小学校のミシン補助						
目指す成果	地域ボランティアを活用した教育活動を行うことで、子どもたちの安全・安心な学習や人間性・社会性を育む。								
指 標	ボランティアの参加人数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		5,989	5,177					6,000	
課題等	学校の抱える課題は、複雑化、多様化し、それらを解決するひとつの手段として、地域学校協働活動を進めているが、地域の方々に地域学校協働活動の周知が図られていない。								
今後の方針	・地域学校協働活動を通して、子どもたちの安全・安心な学習環境に努めるとともに、子どもと地域ボランティアの人たちとの交流を進める。 ・地域学校協働活動を活用した学校行事・授業等の数を増やしていける環境を整える。 ・関係団体へ「地域学校協働活動」について周知を強化する。								

No.41

No.41		評価	概ね順調							
事業名	放課後児童クラブ運営事業		担当課	教育総務課						
事業概要	共働きや一人親家庭などで、働きながら子育てをしている家庭の児童に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としている。 平成22年度以降、受け入れ可能な枠がある場合は、小学校4年生以上も受け入れている。									
取組内容	○クラブの運営 ・市内15小学校において21クラブを開設 ・延長保育、土曜保育により保護者に配慮した受け入れを実施 ○開設日時 ・月曜～金曜：放課後から18時、土曜：8時から18時 ・延長保育：7時30分から8時、18時から18時30分 ・長期休業：月曜～土曜 8時から18時（延長同） ・年末29日～年始3日及び日曜祝日は閉所		 共和児童クラブ							
目指す成果	支援員の数を確保し、利用する児童の健全な育成を行い、保護者が安心して働ける環境がつけられる。									
指 標	市内児童の児童クラブ加入割合 (%)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値		
		27.0	25.0					25.0		
課題等	児童数の減少により、利用希望数は減る傾向がでているが、地域によっては、利用希望の児童が定員を超過し、利用できない児童がいる状態となっている。									
今後の方針	運営の一部を業務委託を行い、民間事業者のノウハウを生かし、児童クラブの運営の安定や、利用児童の満足向上を図る。									

No.42

No.42		評価	概ね順調																																																																	
事業名	スクールカウンセラー配置事業	担当課	教育総務課																																																																	
事業概要	市内小中学校において、問題を抱える児童生徒へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用・配置する。																																																																			
取組内容	○市雇用のスクールカウンセラー ・3人 ・学校や保護者の依頼により学校又は市役所で相談を受ける。 ・年間勤務時間数：900時間/人 ○県雇用のスクールカウンセラー ・12人 ・市内小中学校に配属されている。 <table border="1"><caption>相談件数（推定値）</caption><thead><tr><th>相談内容</th><th>児童</th><th>保護者</th><th>教職員</th></tr></thead><tbody><tr><td>いじめ</td><td>15</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>不登校</td><td>10</td><td>25</td><td>20</td></tr><tr><td>登校しぶり</td><td>10</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>対人関係</td><td>65</td><td>5</td><td>65</td></tr><tr><td>教師・児童生徒...</td><td>5</td><td>5</td><td>10</td></tr><tr><td>学業・進路</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>性格・身体</td><td>25</td><td>10</td><td>25</td></tr><tr><td>発達障害</td><td>15</td><td>15</td><td>65</td></tr><tr><td>家庭の問題</td><td>30</td><td>10</td><td>30</td></tr><tr><td>非行等問題行動</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>虐待DV</td><td>5</td><td>5</td><td>10</td></tr><tr><td>性被害</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>事故被害</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>5</td><td>65</td></tr></tbody></table>								相談内容	児童	保護者	教職員	いじめ	15	10	10	不登校	10	25	20	登校しぶり	10	15	15	対人関係	65	5	65	教師・児童生徒...	5	5	10	学業・進路	10	5	5	性格・身体	25	10	25	発達障害	15	15	65	家庭の問題	30	10	30	非行等問題行動	5	5	5	虐待DV	5	5	10	性被害	5	5	5	事故被害	5	5	5	その他	5	5	65
相談内容	児童	保護者	教職員																																																																	
いじめ	15	10	10																																																																	
不登校	10	25	20																																																																	
登校しぶり	10	15	15																																																																	
対人関係	65	5	65																																																																	
教師・児童生徒...	5	5	10																																																																	
学業・進路	10	5	5																																																																	
性格・身体	25	10	25																																																																	
発達障害	15	15	65																																																																	
家庭の問題	30	10	30																																																																	
非行等問題行動	5	5	5																																																																	
虐待DV	5	5	10																																																																	
性被害	5	5	5																																																																	
事故被害	5	5	5																																																																	
その他	5	5	65																																																																	
目指す成果	短期：児童生徒の悩みやストレスの早期緩和、教職員のメンタルヘルス低下の予防。 中期：学校現場における問題行動の早期発見と対応の質の向上、保護者の不安解消、特別支援教育の適正な実施による児童生徒の学習環境の改善。 長期：不登校児童生徒の再登校（または登校継続）の増加、教職員の離職防止と教育活動の安定、ひいては安心して学べる学校環境の定着。																																																																			
指 標	スクールカウンセラーの活用回数	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値																																																												
		783	996					700																																																												
課題等	学校現場での需要が高く、学校訪問回数や要請に関する問い合わせ、職員のメンタルヘルスに関する依頼も増加している。さらに、令和8年度からは、特別支援教育に関する知能検査も市SCが担当することになり対応が滞る可能性がある。																																																																			
今後の方針	市SCの業務量が増大しているため、配置人数や勤務時間を検討していく。																																																																			

No.43

No.43		評価	概ね順調						
事業名	青少年センター活動事業	担当課	教育総務課						
事業概要	本事業は、市内各小学校を巡回しながら児童の安全確保や不審者対応訓練への支援、「子ども110番の家」の増設など、学校や子どもたちの安全確保のための体制づくりを進めている。小学校の防犯活動を中核として活動するスクールガード・リーダーを配置し、地域の方々や学校・警察等と連携しながら、子どもたちが安心して過ごせる学校安全体制を整備する。								
取組内容	○児童生徒の見守り活動 ・スクールガードリーダーが平日の13時～18時まで中学校区（5区）ごとにパトロール活動を実施した。 ○不審者対応訓練 ・小中学校でスクールガードリーダーが講師となり、児童生徒に注意喚起、対処方法を指導した。 ○地域防犯の取組 ・中学校区会議に出席し、市内の危険箇所や地域防犯活動について情報提供を行った。		 不審者対応訓練						
目指す成果	・地域の人々の防犯意識が高まるようになる。 ・子どもたちが安全な下校を行えるようになる。								
指 標	不審者情報の登録件数（件） （防犯意識の高まり）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		2,550	2,585					2,600	
課題等	・重大な事件・事故は発生していないが、不審者情報の報告は多い。 ・パトロールは2人～3人での実施が推奨されているが、現在1名しか雇用できていない。								
今後の方針	・一定の効果を確認しているため、継続実施および、さらなる充実を図っていく。 ・スクールガードリーダーを増員した2人体制でのパトロールの実施を検討していく。また、有事の際に、連携が取れる体制を整えていく。								

No.44

No.44

		評価	概ね順調						
事業名	生涯学習リーダーバンクの充実	担当課	生涯学習課						
事業概要	生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、リーダーバンクの充実を図る。								
取組内容	・旭市生涯学習ガイドに登録者名簿及び登録用紙を掲載し、旭市ホームページに掲載し周知を図った。 〔登録者数〕 78名（うち新規登録者4名） 〔登録内容〕 7分野81種（家庭教育・子育て、健康、趣味、スポーツなど） 								
目指す成果	・地域における生涯学習の質の向上・多様化 ・持続可能な生涯学習体制の構築								
指 標	生涯学習リーダーバンク登録者数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		78	78						85
課題等	リーダーバンク登録者は、高齢の講師が多いため、新たな講師の発掘・育成が課題となっている。								
今後の方針	公民館だよりやSNSを活用し、新規登録者の増加を図る。								

No.45

No.45		評価	概ね順調						
事業名	市民文化活動の支援		担当課	生涯学習課					
事業概要	・旭市文化協会（91団体・1,179名）への運営、文化祭開催費用の補助を行う。 ・（公社）日本七宝作家協会展・濤川惣助賞への木杯提供など、文化振興関係の事務を行う。								
取組内容	○補助実績 ・あさひ少年少女合唱団補助金 710千円 ・文化協会運営補助金 631千円 ・文化祭開催事業補助金 1,850千円 補助金総額 3,191千円  文化祭の様子								
目指す成果	市民が多様な文化芸術に触れる機会が維持・創出されることで、文化芸術への関心が高まり、地域コミュニティにおける交流が促進される。								
指 標	文化祭来場者数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		2,130	2,073					2,100	
課題等	R4年度から市との共催から後援になり、文化協会の自主的運営となったことで、積極的な事業運営が行われている。一方で、文化協会の会員は減少傾向にあり、会員の確保が課題となっている。								
今後の方針	各団体の活動が活発に行われている。今後も文化協会の事業を支援し広報周知等に協力する。令和8年度から運営補助金と文化祭開催補助金が一本化となる。適正な団体運営となるよう適切な連絡調整を行う。								

No.46

No.46

		評価	概ね順調					
事業名	文化施設の利用助成事業	担当課	生涯学習課					
事業概要	文化施設の利用助成事業とは、幅広いニーズに対応し自主的な文化芸術活動が活発になるよう市内で活動する歌謡・舞踊などの団体に対し、東総文化会館を使用する際に文化施設使用料を助成する。							
取組内容	・歌謡、舞踊、カラオケ→施設使用料の1/3を助成している。 （上限、回数制限〔年度1回限り〕有） ・助成実績 大ホール 3団体 196千円 小ホール 4団体 120千円 計 7団体 316千円  東総文化会館							
目指す成果	文化活動が活性化することで、市民同士のネットワークが形成され、文化を通じた地域コミュニティの機能が強化される。							
指 標	助成によって参加できた団体の発表者数（人）	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値
		373	348					500
課題等	助成回数が一団体につき年1回となっているため、開催回数を減らす団体があり、助成回数と公平性が課題となっている。（助成回数を増やしてほしいとの声がある。）							
今後の方針	助成制度により、東総文化会館での発表の機会が創出され、団体活動の継続に寄与する。継続して助成を行っていく。							

No.47

No.47

		評価	概ね順調						
事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課						
事業概要	文化振興事業（文化協会運営補助金及び文化祭開催補助金を除く。）とは、千葉県東総文化会館にて市主催のコンサート・寄席・あさひのまつりなどを企画し、市民が参加できる文化事業を実施する。								
取組内容	・NHK公開番組 559人 ・第20回あさひのまつり 711人 ・實川風&周防亮介デュオリサイタル 451人 ・第21回スプリングコンサート 656人 ・子どもまちかど書道ギャラリー 105人 ・子ども書初め講座 33人 ・中城交流イベント 131人  あさひのまつり								
目指す成果	多様で質の高い芸術文化に触れる環境が整うことで、市民の文化に対する感性・教養が豊かになる。								
指 標	市主催事業の観覧者数 (人・文化祭除く)	基準値(R6)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値	
		2,813	3,766					3,360	
課題等	かつて財源としていた文化振興基金が、H28年度末をもって廃止し、一般財源による事業となっている。市民のニーズに合った文化事業を進めていく必要がある。								
今後の方針	毎年実施している事業を継続する。また、令和8年度は採択されなかったが、好評を得ているNHK公開番組と宝くじ助成事業は、引き続き実施申請を行う。今後は千葉県文化振興財団が誘致する公演に共催する形で、市だけではできない舞台鑑賞の機会を作っていく。								

8. 点検・評価に関する学識経験者からの意見

宮内 博巳

○教育委員会の点検・評価（総括）について

令和7年度において、「第3期 旭市総合戦略（令和7年度～令和11年度）」「みんなで創る未来 ず～っと大好きなまち旭 ～健康で心豊かな暮らし “ウェルビーイング” の向上～」を市が目指すべき将来都市像とし、「第3期 旭市の教育に関する大綱（令和7年度～令和11年度）」「郷土 夢 未来～郷土を愛し夢に向かって歩み続け 未来を拓く人づくり～」を基本理念として、「学校教育指導の指針」及び「旭市社会教育実施計画」を定め、各種事業を推進し、具体的な取組が着実に進められており、教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価は適正であると認められます。

教育委員会の取組全般については、市内すべての小中学校を訪問し、教育現場を把握した上で、意見交換を行ったことや地域意見交換会、学校再編地域検討会議などへ出席し、教育行政に関するニーズの把握に努められ、また、「第3期 旭市の教育に関する大綱におけるウェルビーイングの向上」、「学校部活動地域移行（展開）」、「魅力ある旭の教育をPRするために」を議題として、市長と教育委員会が意見交換を行うなど将来に向けての活動がなされています。

学校教育の充実では、学校運営協議会で地域・家庭・学校が一体となり子どもたちを育てることを目指し、地域コーディネーターを中心に地域学校協働活動の推進体制の構築や旭市特別支援連携協議会の充実、学校における医療的ケア事業の実施など体制整備・環境づくりを図られたことは評価できます。

学校の再編については、ひかた椿小学校は最初の統合校となりますので、令和9年4月の開校に向けた準備を万全に進めていただきたいと思います。

生涯学習の充実については、家庭教育学級の運営の充実に努められたことや地域学校協働活動では、地域コーディネーターを中心に地域ボランティアの協力を得ながら活動を実施されたことは評価できます。生涯学習機会の充実では、講座について、新たな受講生の拡大や活性化を図るため、市民ニーズの高い健康づくりに関連したメニューの拡充を行ったことは評価できます。

スポーツの振興については、スポーツ活動の充実を図るための支援や運営補助を行い、指導者などの養成に努めていただきたいと思います。

○各事業の進捗状況及び評価について

評価は施策ごとに「期待を上回る」・「概ね順調」・「限定的効果」・「成果不十分」の5段階としました。

基本目標 1

「ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育みます」

No.1 文化財看板の整備 【評価：概ね順調】

文化財看板は毎年計画的に設置・改修されています。二次元コードを活用した整備も順調に実施されていると評価できます。

No.2 文化財保存事業 【評価：概ね順調】

市の文化財行政の根幹となる業務であり、文化財の保存と併せて、多くの人に知っていただく取組を実施されていると評価できます。引き続き、事業の実施をお願いします。

No.3 文化財保存・継承団体への助成 【評価：概ね順調】

文化財の適切な維持管理は重要であり、文化財の管理者にとっては有意義な事業です。地域資産としての価値が維持・向上するよう、引き続き事業の継続をお願いします。

No.4 大原幽学関係資料の保護・保存 【評価：概ね順調】

国指定重要文化財の大原幽学関係資料を中心とする郷土の歴史・民俗資料など多くの方々に知っていただくことが、地域の誇りの醸成や郷土愛の育成につながります。魅力ある企画展や講座の開催とともに周知方法の検討をお願いします。

No.5 大原幽学遺跡史跡公園の充実 【評価：概ね順調】

恵まれた自然環境と史跡を活用し、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また憩いの場となるよう整備をお願いします。

No.6 育英資金給付事業 【評価：概ね順調】

将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成のための育英基金の財源となる寄附金の確保や高校生、大学生などを対象に、家庭の経済的理由で就学を断念することのないよう、給付による支援を引き続き、市ホームページなどで本事業の目的を周知し、募集をお願いします。

No.7 教育の情報化推進事業 【評価：概ね順調】

教職員のICT指導スキルの底上げと児童生徒の学習意欲や学力が向上することを期待します。

No.8 学校再編推進事業 【評価：概ね順調】

学校再編については、大変なご苦労があると思いますが、ひかた椿小学校及びうなかみ小学校の準備委員会を引き続き開催し、統合に向けた準備を

遺漏のないよう進めていただきたいと思います。

No.9 学校大規模改修事業

【評価：概ね順調】

統合校における大規模改造工事など多額の予算が想定されるが、着実に進められていることは評価できます。安全安心な学校生活が送れる教育環境の実現を期待します。

No.10 英語指導助手配置事業

【評価：概ね順調】

外国語指導助手（ALT）を増員し、英語教育の充実及び国際交流の取組を図っていただきたいと思います。

No.11 小学校教諭補助員配置事業（TA、外国語教育アドバイザー）【評価：概ね順調】

小学1年生から英語に触れることができる環境は評価できます。今後は、子どもたちが英語に対する関心をさらに高める工夫や英語によるコミュニケーションを多く取り入れるなど英語力の向上につながる取組を期待します。

No.12 中学校教育振興費（実用英語技能検定料補助金）【評価：概ね順調】

市内の中学校に在籍する生徒の英語力向上を図るため、英検3級検定料の補助は評価できますが、学校側の事務負担が大きいことは検討する必要があります。

No.13 沖縄交流事業

【評価：概ね順調】

沖縄との交流事業については、子どもたちが、互いのまちの自然や文化・歴史などを学習する機会であり、相互理解と友好親善のためにも、事業の継続をお願いします。

基本目標2

「夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます」

No.14 小中学校情操教育推進事業

【評価：概ね順調】

大会や作品展等を実施するために、それぞれの事務局や運営部会で、年に数回研修会を行い、内容の見直しや修正を行っていることは評価できます。

No.15 学校いきいきプラン事業

【評価：概ね順調】

各学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業を行っていることは評価できます。

No.16 適応指導教室指導員配置事業

【評価：概ね順調】

個別の支援を必要とする児童生徒の通級が増加していて場所・人員の不足

が課題となっているようなので、対応策の検討をお願いします。

No.17 特別支援教育体制推進事業 【評価：概ね順調】

巡回相談員の派遣やステップシートを活用した、切れ目のない支援の実施は評価できます。今後も、継続して支援を希望する学校への柔軟な対応や教職員が特別支援教育に関する専門的な知見を得たり、特別な支援を要する園児・児童・生徒を早期に発見し支援できるよう進めていただきたいと思います。

No.18 学校における医療的ケア事業 【評価：概ね順調】

医療的ケア実施校に看護師を6名配置し、医療的ケア児を受け入れる環境づくりや、体制整備など児童の健康管理や医療サポート、保健指導・相談を行ったことは評価できます。

No.19 地域子ども教室事業 【評価：概ね順調】

講座を通して親子のふれあいや地域の方々との交流を深めるため、学校・家庭・地域のニーズに合った魅力ある教室になるように検討し、事業の継続をお願いします。

No.20 青少年相談員連絡協議会活動の充実 【評価：概ね順調】

主体事業のほか、協力事業や県事業への参加など、青少年相談員の負担は大きいと思います。現状の事業量を維持しつつ、事業内容を精査し相談員の参加率の向上を図っていただきたいと思います。

No.21 子ども会活動の促進 【評価：概ね順調】

少子化やライフスタイルの変化により、子ども会加入者数及び活動参加者が減少傾向にありますので、子どもや保護者のニーズに応じた活動を促進するとともに、加入促進や情報発信の充実に取り組んでいただきたいと思います。

No.22 部活動地域クラブ運営事業 【評価：概ね順調】

モデル事業の実施状況を踏まえ、学校部活動の維持が困難となる前に、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、新たに地域クラブを整備する体制整備を進める必要があります。

基本目標3

「自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます」

No.23 学校給食の充実 【評価：概ね順調】

給食指導の継続と動画活用の強化や、特色ある給食の実施は良い取組です。今後も継続されるようお願いします。また、意識調査で学校給食が好きな割合が96%以上となっていることは評価できます。

No.24 小・中学校教諭補助員配置事業 【評価：概ね順調】

学習支援が必要な児童生徒の増加に伴い、教諭補助員も少しずつ増えているものの、発達障害等による支援ニーズの増加率がそれを上回っているため、引き続き教諭補助員の増員を検討し、教職員の負担軽減と教育の質の向上、子育て環境の充実を通じて定住促進につながることを期待します。

No.25 学校図書館司書配置事業 【評価：概ね順調】

学校図書館司書を配置することで、児童生徒の読書機会と読書意欲を高め、学校図書館の利用促進及び授業における図書活用の充実を図ることができると、引き続き実施していただきたいです。

No.26 図書の充実 【評価：概ね順調】

旭市図書館は、児童向け図書（絵本・児童実用書）を重視して収集してきた経緯があり、蔵書に占める児童向け図書の比率が高い。今後、少子高齢化の加速が予想されることから、将来の年齢別人口に対応した、選書方針の検討をお願いします。

No.27 市図書館と図書施設のネットワークの活用 【評価：概ね順調】

予約件数内のインターネット予約率は、50%を若干上回る程度なので、インターネットによる蔵書検索・予約・受取方法を分かりやすく案内したパンフレットを作成・周知し、貸出冊数の増加を図っていただきたいです。

No.28 二十歳のつどい開催事業 【評価：概ね順調】

少子化の影響から対象者が減少し続けている、参加者の負担軽減と式典の魅力向上を図るため、式典時間短縮と参加者目線での企画の立案等を検討し、事業の継続をお願いします。郷土愛の醸成や定住にもつながる事業です。

No.29 青少年育成市民会議の推進 【評価：概ね順調】

意見発表大会の来場者数が減少しているため、増加するよう有効な周知方法の検討が必要です。

No.30 スポーツ振興事業（ぼるぼろ・しおさいマラソン大会）【評価：概ね順調】

しおさいマラソン大会の参加者減少は全国的な問題であるが、参加者は前年度比では増加していることは評価できます。近い時期に近隣でも新たなマラソン大会が開催され、市外参加者の集客が課題であるため、大会PRのためのアンバサダーの起用や市外・県外の道の駅などへ大会チラシの配架、他のマラソン大会でのチラシ配布を実施するなど対応をお願いします。

基本目標4

「豊かな人生を支えるための学びを支援します」

No.31 家庭教育の充実**【評価：概ね順調】**

教育の原点は家庭であると考えます。保護者（学級生）の関心の向く合同学習会の講演会や各学校での家庭教育学級の主旨にそった学習計画を立てたり、内容の充実を図ったりして。親の役割や子ども心の理解を深める取組となることを期待します。

No.32 生涯学習施設活動の支援**【評価：概ね順調】**

趣味や教養中心の講座が多く、現在の学習ニーズに合わせた講座の提供が必要です。また、若年層の利用が少なく、限られた地域住民の交流の場として利用されている傾向がありますので、若年層が魅力を感じるような、市民のニーズに合わせた講座の検討をお願いします。

No.33 生涯学習講座の推進**【評価：概ね順調】**

講座がマンネリ化している傾向があるため、受講生への新規講座に関するアンケートの実施や少人数の講座の廃止などの対応が必要ですが、新規講座の開始には、講師の選定に苦勞する面もあることも理解しています。

No.34 各施設の整備充実**【評価：概ね順調】**

各施設（海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、旭市民会館）において、修繕が必要な場所が年々発生し、安全・安心な学習環境の提供に不便が生じていますので、対応をお願いします。

No.35 スポーツ振興事業（各種スポーツイベント）**【評価：概ね順調】**

集客の難しさは理解していますが、市民のスポーツ実施率向上に寄与すべく、一層のイベント内容の充実と周知が必要であり、イベントによっては、参加者が減少傾向にあるため、周知方法について検討をお願いします。

No.36 競技団体の支援**【評価：概ね順調】**

スポーツ団体の活性、強化のため、各団体が実施するイベントの周知及び活動の支援を行い、事業の円滑なサポートをお願いします。

No.37 社会体育施設改修事業**【評価：概ね順調】**

住民が社会体育施設を安全安心に利用できるよう個別施設計画に基づき、計画的に施設の大規模改修工事などを行い、長寿命化の推進をお願いします。

No.38 スポーツ施設管理運営**【評価：概ね順調】**

社会体育施設の運営管理を民間事業者へ委託することで、民間事業者が保有するノウハウを活用した施設の運営管理が可能となり、市民サービス及び施設の利便性の向上と利用者数が増加していることは評価できます。

基本目標5

「学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます」

No.39 コミュニティ・スクールの充実 【評価：概ね順調】

令和6年度の設置であるにも関わらず、473回の活動実施は評価できます。今後も地域学校協働活動との一体的推進を図り、ボランティアによる授業補助などによる教育内容の充実や教職員の多忙化解消、さらには学校経営の安定化につなげていただきたいと思います。

No.40 地域学校協働活動の推進 【評価：概ね順調】

学校のニーズに対して地域ボランティアが参画し、学校行事や授業などの支援活動の実施は評価できます。今後も子どもたちの安全安心な学習環境に努め、子どもと地域ボランティアの人との交流を進めていただきたいと思います。

No.41 放課後児童クラブ運営事業 【評価：概ね順調】

全小学校に21クラブを開設し、運営していることは評価できます。今後も、共働きや一人親家庭などで、働きながら子育てをしている家庭の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、支援員の数を確保し、保護者が安心して働ける環境となるようお願いします。

No.42 スクールカウンセラー配置事業 【評価：概ね順調】

市でもスクールカウンセラーを雇用し、学校や保護者の相談を受けていることは評価できます。学校現場での需要が高く、学校訪問回数や要請に関する問い合わせ、職員のメンタルヘルスに関する依頼も増加して、対応が滞る可能性があることから、配置人数や勤務時間の検討が必要です。

No.43 青少年センター活動事業 【評価：概ね順調】

重大な事件・事故は発生していないが、不審者情報の件数は年々増加している中、児童生徒の見守り活動や不審者対応訓練など評価できます。継続実施をお願いします。

No.44 生涯学習リーダーバンクの充実 【評価：概ね順調】

リーダーバンク登録者は高齢の講師が多く、新たな講師の発掘が必要です。公民館だよりやSNSを活用し、新規登録者の増加に向けた取組をお願いします。

No.45 市民文化活動の支援 【評価：概ね順調】

文化協会の自主的運営への積極的な姿勢が見られ、事業効果が大きいです。各団体の活動が活発に行われるよう、今後も文化協会の事業を支援し、広報による周知などに協力をお願いします。

No.46 文化施設の利用助成事業**【評価：概ね順調】**

本事業により、文化活動の実施コストが抑制され、団体の活動継続や発表の場を維持でき、また文化会館の稼働率が確保されることは評価できます。今後も事業の継続をお願いします。

No.47 文化振興事業**【評価：概ね順調】**

主催事業観覧者数が増加していることは評価できます。毎年実施している事業を継続し、今後は、千葉県文化振興財団が誘致する公演に共催するなど、市だけではできない舞台鑑賞の機会をつくっていただきたいと思います。

○教育委員会の点検・評価（総括）について

第3期旭市の教育に関する大綱をもとに、第3期旭市総合戦略（令和7年度～令和11年度）に位置づけられた教育委員会所管の各施策に基づき、令和7年度においても具体的な事業について、その進捗状況及び評価が行われています。また、各施策の評価様式について、「目指す成果」の設定や評価基準となる「指標」、「課題等」の明確化など改善が認められ、次年度以降の取組へとつなげられるようになりました。教育委員会の前向きで柔軟な姿勢に改めて敬意を表します。

なお、教育に関する大綱及び総合戦略の取組期間を受けて、各事業の評価指標も同様の期間を設定してありますが、評価対象とする事業も含め、その評価方法等について硬直化、恒例化することなく、今後とも時代の変化に応じた柔軟な対応が必要です。

以下、本点検・評価と、それに基づく各事業の一層の充実のための視点について、いくつか述べることにします。

ア 教育委員の活動についての点検・評価について

本年度から、教育委員会訪問の形態が「教育長訪問」「教育委員訪問」「各課課長・指導主事等訪問」へと変更されましたが、9頁の「4. 教育委員の活動状況」からは、その別が見えません。とりわけ、従前の学校訪問と異なり新設された「教育委員訪問」として、いつ、どの学校に、どの委員が訪問したのか、どのような訪問内容で、どのような知見が得られたのでしょうか。教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針について大所・高所から検討し、一層の深化発展をめざすために、本点検・評価への記載を検討してください。

また、教育長は、地域意見交換会や学校再編地域検討会等に積極的に参加されていますが、これらについても、具体的な参加状況、得られた知見等を紹介することにより、市民の教育委員会への理解が一層深まるものと思われます。

イ 教育委員会会議について

教育委員会会議については、年12回の定例会を確実に実施し、議案及び報告に対して活発な意見交換がされています。また、ホームページで会議録が閲覧できるようにしており、会議の透明性を高めています。

ウ 点検評価の対象について

本点検・評価では、第3期旭市の教育に関する大綱をもとに、第3期旭市総合戦略（令和7年度～令和11年度）に位置づけられた教育委員会所管の各事業を対象としています。市全体の施策との整合や連携などにおいて、教育委員会の

各事業を総合戦略に位置づけることは一定の意義のあることと考えます。

しかしながら、点検・評価対象を総合戦略の事業に完全一致させることに固執することで、教育委員会として重要な取組でありながら評価の対象としていないものもあります。このことは、昨年度も指摘したところです。

一例をあげれば、学校教育の重要な課題である「学力向上」に関する評価です。全国学力学習状況調査において、本市の児童生徒の「何ができていて、何ができていないのか」「学力向上に向けた授業の状況はどうか」「家庭での生活状況はどうか」等、種々の分析のもとに、教育委員会として予算の有無にかかわらず、また各事業の横断的な位置づけによって、どのように施策として展開してきたのか。そして、その結果どのような変容が見られ、今後どのように施策展開していくのか。これは学校教育の使命に関わる核心的な問題であり、是非、点検評価の項目に加えるよう検討してください。

他にも、児童生徒の不登校問題や、教員の働き方改革など喫緊の課題もあります。総合戦略にとらわれることなく、首長部局から独立した行政委員会であることを再認識し、点検・評価の対象についての再検討を期待します。評価があるからこそ改善があります。

エ その他

- ・各事業について、「取組内容」「目指す成果」等の項目について、文末の用言止めと体言止め、句読点の有無が統一されていないため、書式の統一が必要です。
- ・「指標」については、単に事務事業の進捗状況のみをもって評価とすることは、事業の目的を見失ってしまう危険性があります。取り扱っている事業が、市民や児童生徒に対してどのような効果があったのか、事業の受け手側の状況や意見、変容についても考慮すべきものと考えます。

○各事業の進捗状況及び評価について

評価は施策ごとに「期待を上回る」・「概ね順調」・「限定的効果」・「成果不十分」の5段階としました。

基本目標1

「ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育みます」

No.1 文化財看板の整備

【評価：概ね順調】

文化財看板への二次元コード設置について、着実に事業が進んでいます。文化財の「見える化」によって、地域住民への文化財に対する理解と保護に対する意識の向上に寄与するものと思われます。二次元コードの設置率を評価の指標とすることは適切と思われますが、一方で二次元コードによってアクセスするコンテンツの内容や質についての評価は、この事業の核心ともいえます。これらコンテンツについて「わかりやすかったか」「興味を深め

たか」などの簡単なアンケートを利用者が回答できるようにし、コンテンツの一層の改善を期待します。

No.2 文化財保存事業

【評価：概ね順調】

「眠っている資源」から「地域社会で活用されるコンテンツ」への転換を標榜し、文化財展示室の開設や市役所の歴史を学ぶ場の展示など事業の進展がうかがえます。「地域で活用されるコンテンツ」となっているか評価するには、ホームページに公開した文化財の件数ではなく、例えば文化財展示室の来室者数やホームページのアクセス数を指標としてはいかがでしょうか。

No.3 文化財保存・継承団体への助成

【評価：概ね順調】

旭市においては、有形・無形の文化財について大切に保存、継承がなされています。丁寧で継続的な支援と関連する市民の努力の成果でしょう。所有者・管理者の負担、継承団体の維持困難などの課題について、市教委による金銭的な助成と指導助言がますます重要となっています。

指標については、所有者・管理者、継承団体の、市教委による助成、指導助言に対する満足度について考慮してはいかがでしょうか。

No.4 大原幽学関係資料の保護・保存

【評価：概ね順調】

大原幽学は、旭市が誇る郷土の偉人。記念館では、関係資料が丁寧に展示され質の高さを感じます。また、毎年度の企画展や体験講座を実施するなど運営の努力がうかがえます。指標についても適切に設定されています。

昨今の博物館においては、動画等の視覚資料の拡充や体験の常設化など見学者にとってわかりやすい展示の工夫がされていたり、ボランティアガイドによる解説、関連グッズの販売等がされていたりします。教育委員会と観光、農業等の関係各課との一体的なプロジェクトにより、この郷土の偉人について市内外に発信できたらいいと思います。

No.5 大原幽学遺跡史跡公園の充実

【評価：概ね順調】

広大な敷地でありながら、いつもきれいに整備されています。関係者の努力に敬意を表します。認知度を高めとともに来園者の満足度を高めるために、引き続きNo.4の事業と一体的に検討してください。

No.6 育英資金給付事業

【評価：期待を上回る】

旭市の育英資金事業の特長は給付型にあり、近隣市町にはない制度として、以前から多くの学生に支援が行われてきました。篤志家からの寄付金を基金としており、改めて関係各位に感謝申し上げます。取組内容を見ると、給付実績のうち新規者が約半数を占めており、制度の見直しと市民への周知が奏功しているものと思われます。

No.7 教育の情報化推進事業

【評価：概ね順調】

国による教育の情報化推進、ICT 活用による学習指導の改善と充実等をめざし、旭市においても GIGA タブレットの導入と校内ネットワークの整備等が着実に進められています。本事業で大切にしたいのは、導入された機器と環境を活用して、学習指導でどのように活用され、どのような成果を上げているかにあります。また、課題にも指摘されているとおり、教員の活用頻度の違いをどのように解決していくのか、ICT 支援員の支援の質と量は十分なのか、学校現場の状況をとらえながら必要な予算の確保と指導主事による指導が求められています。

したがって、「指標」として、「校内ネットワークの障害発生件数」を設定することは適切ではなく、例えば、全国学力状況調査による活用状況の全国平均との比較など、事業の目的にそった指標に変更することが必要です。

No.8 学校再編推進事業

【評価：概ね順調】

児童生徒数の減少が見込まれることから、旭市においては学校再編基本方針を早期に策定し、地域住民等とともに地域検討会や代表者会議を計画的かつ丁寧に行っています。地域の実情や再編に関する思いは様々であり、それらを集約、調整し、議論の一致をみることは容易なことではありません。業務とはいえ、事務局担当者の取組に敬意を表します。

学校再編は、児童生徒の減少に伴う学校の小規模化の弊害を解消し、よりよい教育環境を提供することにあって、この点においては、地域住民や保護者と事務局の思いが一致していることは疑いようもありません。再編に伴う不安や反対理由を共有し、それらの解消に向けた丁寧な議論を引き続き行ってください。「指標」については、事務局として各校の再編にむけたスケジュールを設定していることでしょう。それに基づく進捗状況を評価してはいかがでしょうか。

No.9 学校大規模改修事業

【評価：概ね順調】

限られた予算を効果的に執行するという意味からも、学校再編を見通した計画的な大規模改修に取り組んでいることが伺えます。ICT 化など教育方法の改善、児童を取り巻く状況の変化など、校内施設・環境は、少し前の学校とは大きく変化しつつあります。改修工事にあたっての設計は、先進地域の状況や教職員の意見を十分踏まえたものとなるよう、引き続き教育委員会と学校が双方向で検討できる会議を開催してください。

No.10 英語指導助手配置事業

【評価：概ね順調】

本事業によって、市内全小中学校に ALT 10 名を派遣し、児童生徒がネイティブな英語に触れる機会を設けた英語教育が展開されています。文部科学省による令和 7 年度英語教育実施状況調査によれば、「英語の総授業時数の半分以上の時間、ALT 等が参画する学校の割合」について、千葉県は 24.2%

(中学校)となっていることから、本市の ALT の補助（配置）率は高いと推察されます。

一方、同調査によれば、生徒の英語力には、英語による言語活動、教師の英語使用・英語力、ALT との授業外活動等が影響するとされており、単に ALT の補助（配置）率の向上をもって英語力が向上するものでもありません。ALT の参画によって、生徒の言語活動や教師の英語使用の充実が影響を受けることによって英語力が向上する分析されていることから、ALT の活用方法を含めた授業改善が求められているといえます。英語教員の一層の研修と市教委の指導が欠かせません。

No.11 小学校教諭補助員配置事業（TA、外国語教育アドバイザー）【評価：概ね順調】

小学校における英語専科配置校及び非配置校の状況を把握した上で、英語教育における学校間格差が生じないように TA の計画的な配置が行われています。小学校教員の多くは、中高の英語教員免許状を有していないことから、本事業が学校現場にとって有効に作用しているものと思われます。加えて、外国語教育アドバイザーによる巡回指導が行われていることから、一層の英語教育の向上が期待できます。

No.12 中学校教育振興費（実用英語技能検定料補助金）【評価：概ね順調】

家庭の経済状況に関わらず、生徒に受験の機会を確保することができる本事業は、全国的にも例が少なく先進的な取組です。また、中学校卒業までに英検 3 級の取得をひとつの目標とすることができ、生徒の学習意欲の向上にも寄与しているものと思われます。

指標として、「補助金利用者の合格率」を設定していますが、加えて「在籍生徒数に対する補助金の利用率」について把握することが、教育委員会の事業としての評価になるのではないのでしょうか。

No.13 沖縄交流事業 【評価：概ね順調】

課題として指摘されていますが、沖縄訪問への参加は、5 年に 1 回の学校輪番制となっており、その年のその学校の 5 年生でなければ参加が叶わない制度となっています。市内すべての学校の 5 年生児童が、等しく参加の機会を与えられるようにすることは必要な見直しといえます。

訪問時期については、授業期間中であることから、担任教員が学級を空けて引率しており、通常の学級運営、学習指導に影響を与えていることも従前から課題となっています。次年度以降の実施に向け、交流の抜本的なあり方も含めて十分な検討が必要です。

基本目標 2

「夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます」

No.14 小中学校情操教育推進事業 【評価：概ね順調】

児童生徒数の減少や教職員の働き方改革等により、各事業の質の維持・発展に困難も生じていることでしょう。各事業が児童生徒の情操を育てることに疑いの余地はないところであるため、事業の継続にむけて、開催方法や内容について柔軟に見直しをしていくことも必要でしょう。

なお、指標については実施回数ではなく、事業内容に注目し事業ごとの有益度について教員評価を行い、その平均値を指標とすることも検討してはいかがでしょうか。

No.15 学校いきいきプラン事業 【評価：概ね順調】

特色ある学校づくりに向けての本事業の果たす役割は大きく、近隣他市町にはない取組です。各校においては、長年の取組の中で、その学校の伝統的な教育課程となっているケースもあると思われますが、校長がどのような特色ある教育課程を編成(目的)し、その実現のためにどのような事業を展開(手段)するのか、その目的と手段に筋道がないと散発的なイベントの実施に過ぎなくなってしまいます。教育委員会としては、学校経営方針との関係性を明確するよう指導を行い、この事業のますますの深化を目指してください。

指標については、「補助金を活用して行われた事業数」となっていますが、本補助金を活用した各校における事業の有益性に関する児童生徒評価を積み上げたものとしてはいかがでしょうか。

No.16 適応指導教室指導員配置事業 【評価：概ね順調】

不登校については、その要因や態様など児童生徒一人一人の置かれた状況は大きく異なります。各校においても不登校の対応については、教員やカウンセラー等によってきめ細かな対応を行っているところではありますが、それでもなお登校できない児童生徒の学習機会の保障や居場所づくり等において、本事業の果たす役割は大きいところです。

通級する児童生徒の増加によって場所・人員が不足しているとのことですが、これを理由として通級を留保することのないよう、予算の確保と事業の維持に努めてください。

No.17 特別支援教育体制推進事業 【評価：概ね順調】

特別な支援を必要とする児童生徒数の増加により、多くの学校において該当児童生徒の対応に関する専門的な知見を必要としています。相談員の巡回相談、個別支援及び校内体制づくりの助言は、児童生徒の成長に向けた学校体制を構築する上で貴重な機会となっています。

指標として「ステップシートの活用率」をあげていますが、本シートは適切な支援につなげるための一つのツールであり、これをもって本事業の評価とすることは適切ではないものと考えます。むしろ学校現場においては、巡回相談によって得られた見立てや助言に対する有効性、支援の継続性に

対する満足度などが重要となっています。

No.18 学校における医療的ケア事業 【評価：概ね順調】

医療的ケアを必要とする児童生徒が、本事業によって安心して通常の小中学校で学べるようになることの意義は大きいものがあります。

指標として、医療的ケア実施校への看護師の配置率（100％）を設定していますが、当該校での配置時間はどのような状況か、登校中の当該児童生徒が医療的ケアを必要としている時間に対するメディカルサポーターの在籍率を指標とすることも検討してはいかがでしょうか。

No.19 地域子ども教室事業 【評価：概ね順調】

都市部と異なり、民間による製作・体験の機会が少ない本市においては、市教委が担っている本事業の役割は大きいものがあります。引き続きニーズに応じた多様な体験の機会を提供してください。

No.20 青少年相談員連絡協議会活動の充実 【評価：概ね順調】

生業がありながら、ボランティアとして地域で子ども達を支えてくださっている青少年相談員の皆様に敬意を表します。市教委においては、補助金の交付に加えて、保護者や地域に対する周知や、活動に対する協力、学校においては地域学校協働活動への関与の検討など、青少年相談員が活動しやすい環境整備を引き続き行ってください。

No.21 子ども会活動の促進 【評価：概ね順調】

少子化により地域の子ども会が成立しにくくなっている現状があり、従前のように夏休みのラジオ体操や各種レクレーション、祭りへの参加等の活動が減少・消滅している状況が、本市に限らず全国的に見られます。また、保護者による役員の負担感も指摘され、活動の維持が難しくなっているといわれています。市内の各子ども会の活動状況や加入状況を注視しつつ、必要な支援を引き続き検討してください。

指標として「主催事業への参加人数」を設定していますが、「子ども会の加入率」も考慮してはいかがでしょうか。

No.22 部活動地域クラブ運営事業 【評価：概ね順調】

本事業は、全国的に見ても指導者の確保に困難があり、学校の部活動の地域クラブへの移行があまり進んでいません。指導者の生業との関係、報酬、運営、責任など課題が多いため、先行自治体の事例等を研究しながら、地域移行へのスピードを加速させてください。

なお、教員の兼業による参画も可能となっていますが、教科指導等の本務に支障がないよう、また教員個々の意思が尊重されるよう十分配慮してください。

指標としては、市内中学校の全部活動における移行実施数の比率を把握することが本事業の趣旨に叶っているものと思われます。

基本目標3

「自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます」

No.23 学校給食の充実

【評価：期待を上回る】

「学校給食が好き」とする児童生徒の姿を第一に考え、特色ある学校給食の提供に向けて努力している職員に敬意を表します。また、食の指導として出前授業や給食だよりの発行、給食にまつわる動画の制作など精力的な取組をしています。給食の完全無償化が実現されていますが、昨今の価格高騰に鑑み、必要な食材確保に向け、柔軟な予算要求と執行に留意する必要があります。

No.24 小・中学校教諭補助員配置事業

【評価：概ね順調】

発達障害等により学習支援が必要な児童生徒に寄り添い、個別指導の充実と基礎基本の徹底を図るという事業の趣旨からすると、「今後の方針」にも記載されているとおり、支援のニーズの高い学校への優先配置を行うことは理にかなっています。すべての学校に最低1名を配置していたこれまでの方針を見直し、限られた人員の中での効果の最大化を目指してください。

また、全体の児童生徒数が減少する一方で、支援を必要としている児童生徒数は増加傾向にあることから、増員に向けて必要な予算を確保する必要があります。

なお、本項に記載のうち、英語教諭補助員はNo.11に該当することから、予算上は同分類であっても、点検評価の項目としては分けることが望ましいと思います。

No.25 学校図書館司書配置事業

【評価：概ね順調】

図書の管理のみならず、児童生徒が本に関心を持ち、手に取りやすい環境を整備することで、図書室に新たな息吹を吹き込み、活用の促進が期待されているところです。掲示物の作成、図書だより、季節に合わせた書籍コーナー、授業に関する書籍の収集など専門職である学校図書館司書の配置があつてこそ取組といえます。学校現場からは、巡回日数を増やしてほしいという要望がありますので、予算の増額について検討してください。

No.26 図書の充実

【評価：概ね順調】

児童向け図書については、市図書館と各学校の図書室の機能分担について整理しながら、市図書館の選書方針を早期に策定してください。また、紙の図書のよさを踏まえた児童実用書の整備をしつつも、学校で児童生徒に貸与しているタブレットによる検索・活用状況も考慮し、選書方針及び蔵書

規模について計画してください。

全国的に市中の書店が閉店している状況の中で、図書館の果たす役割は大きくなっています。市民のニーズを踏まえた整備を引き続きお願いします。

No.27 市図書館と図書施設のネットワークの活用 【評価：概ね順調】

インターネットによる予約に加えて予約図書の配送、利用者連絡など、利用者の視点に立ったサービス展開が図られています。また、インターネットによる蔵書検索・予約については、市民の利便性の向上のためにその促進策を見通しています。返却について、他市においては駅や商業施設等にポストを設置している取組も見られるところです。「借りやすく」「返しやすいい」仕組みについて引き続き検討してください。

3図書室の貸出比率が低下していることについて課題としていますが、読みたい本を図書室で手に取ることができるか、その蔵書数と地域人口に影響を受けるところが大きいものと考えます。市の人口規模に対する適正な図書館及び図書施設数について検討する時期に来ているようです。

No.28 二十歳のつどい開催事業 【評価：概ね順調】

いくつかの困難点があるものの、対象者の主体性を大切にした運営によって、毎年高い参加率となっています。また、高い参加率は、小中学校での良好な人間関係とふるさと旭に対する愛着を基盤としていることは疑いようもなく、進路や居住地が異なった中で、「久しぶりに会いたい」「仲間はどんな成長をしているのか」「ふるさとのぬくもりを感じたい」といった感情なくしては参加に向かうことはないでしょう。そのような青年を温かく迎える企画や運営を引き続きお願いします。

No.29 青少年育成市民会議の推進 【評価：限定的効果】

「取組内容」からすると、主要事業として意見発表大会の開催が位置づけられています。毎年の恒例行事として伝統のある大会で、小中学生、高校生、一般社会人の青年が、社会に対する思いや自身の生き方を発表し、他の年代の市民と共有する貴重な機会となっています。一方で来場人数は少なく、学校関係者、発表者の家族を除くと、一般の参加者は限られたものとなっているようです。この大会での発表が、誰に向けてのものであって、どのように青少年健全育成に寄与しているのか、事業の目的と大会のあり方について検討する必要があるように思います。

No.30 スポーツ振興事業（ぼるぼろ・しおさいマラソン大会） 【評価：概ね順調】

夏休み中であっても海水浴場が閑散としている状況を見聞します。余暇活動の変化や、津波による海に対するイメージの変化など様々な要因が指摘されていますが、本事業のぼるぼろは、本市の海や海岸を資源と捉え、遊びや学びなどの体験を通して海への興味関心を高めようとする意欲的な

取組です。まだ周知が十分ではないとのことですが、周知に加えて魅力的なコンテンツの開発や、観光振興等の他課との連携を図りながら集客に努めてはいかがでしょうか。

基本目標4

「豊かな人生を支えるための学びを支援します」

No.31 家庭教育の充実

【評価：概ね順調】

事業概要のうち、「親の役割、こどもの心の理解等家庭での教育について考えを深め」については、現状では主として合同学習会がその役割を担っており、「保護者相互の関係づくり」については、各校の家庭教育学級においてレクレーションや製作活動等を通して行われることが多いように思います。以前から指摘されているように家庭の教育力の低下の中にあって、本事業の果たす役割は大きいことから、参加率の高い各校での家庭教育学級での研修内容について、単なるレクレーション等からの根本的な転換を期待します。子育てでありがちな事例についての意見交換、問題行動を未然に防ぐための学校との関わり、子どもの発達過程で起こりがちな変化への対応等のプログラムを市教委で用意してはいかがでしょうか。

「指標」については、参加者数ではなくいくつかの観点に沿った参加保護者の満足度を調査してはいかがでしょうか。

No.32 生涯学習施設活動の支援

【評価：概ね順調】

公民館だよりの発行や作品展等着実な歩みを進めているようです。また、若年層の参加などの課題も的確に把握し改善に取り組む姿勢がみられます。

なお、「No.33 生涯学習講座の開催」との違いがよくわかりません。本事業が市の講座なのか、自主的なサークル活動なのか、文言の整理が必要です。

No.33 生涯学習講座の推進

【評価：概ね順調】

94講座12事業は、企画・調整・運営においてかなりの事務量を伴いますが、市の規模に比して充実した取組となっています。都市部と異なり、民間による講座等の機会が限られることから、本事業の果たす役割は大きいものと思います。講座のマンネリ化、受講生の固定化等の課題があるので、例えば県内外他市町村や民間の講座等から新しい視点を得るなど、職員の研修を進めてはいかがでしょうか。

No.34 各施設の整備充実

【評価：概ね順調】

安全な環境は、何よりも優先されなければならない、年次計画による修繕・整備に加えて、突発的な対応も必要となることも考えられ、その維持管理も相応の負担が生じることであろう。一方で、各施設の使用目的に鑑みれば、利用者にとっての利便性を高める施設整備も併せて検討しなければ

らず、例えば ICT 化の進展を考慮した大型ディスプレイ(電子黒板)や Wi-Fi、PC 等の整備など、利用者のニーズにそった機器等の整備についても評価の対象としてはいかがでしょうか。

No.35 スポーツ振興事業(各種スポーツイベント)【評価：期待を上回る】

誰でも気軽に参加できることをコンセプトに、市民の心身の健康と生きがいづくりに向けた種々の取組が、4,000 人前後の参加を得て実施されていることは高く評価できます。「取組内容」として 2 つのイベントの状況を記載してありますが、「今後の方針」に記載された他のイベントについても記載があると、イベントごとの成果と課題が把握しやすいように思われます。

No.36 競技団体の支援【評価：概ね順調】

市民の手による市民のための各種競技団体は、同好の者の集結と競技力の向上に寄与しており、必要な財政的支援が行われることは活動の継続性を担保する意味でも重要といえます。少子化によるスポーツ少年団の解散は、ある意味やむを得ないところですが、子ども達の活動の機会が維持できるよう、各団体の意向を踏まえつつ、市教委として統合等に向けた調整への関与について期待します。

No.37 社会体育施設改修事業【評価：概ね順調】

多くの社会体育施設について、老朽化の進む中でありながら計画的に維持管理がなされていることが伺えます。また、限られた財政状況の中で、類似施設の廃止等について検討の必要性を認識されており、引き続き適正に事業が進められるよう期待します。

No.38 スポーツ施設管理運営【評価：概ね順調】

1 2 施設について、運営管理を民間業者に委託することで「民間事業者が保有するノウハウ」によってどのような運営管理上のメリットがあったのか、どのような「自主事業」が展開されたのか、具体的な説明・評価を加えてはいかがでしょうか。また、「課題等」「今後の方針」に記載されている、修繕工事や施設の統廃合等については No.37 と重複しており、それぞれの事業の範囲を明確にした内容に修正することが必要です。

基本目標 5

「学校をコミュニティの核とした地域づくりを進めます」

No.39 コミュニティ・スクールの充実【評価：概ね順調】

本事業の中核は、学校運営協議会の活動状況にあります。法では、その役割として、①校長の学校運営の基本方針の承認、②学校運営に関する意見、③教職員の任用に関する意見をあげています。これまでの学校評議員制度と

は異なって、一定の権限が付与されているところです。

したがって、学校運営等に関してどのような意見が出され、校長がどのように学校運営に生かしていったのか、その協議内容の質が問われています。

「目指す成果」「指標」「課題等」は、No.40の「地域学校協働活動の推進」に係るものであり、本事業の評価にはなじまず再考が必要です。

No.40 地域学校協働活動の推進

【評価：概ね順調】

本事業は、No.39の学校運営協議会での協議結果の情報提供（努力義務）に基づいて、保護者地域住民による支援活動の展開をめざすものです。その要となるのが地域コーディネーターであり、年間5,000人ものボランティアの動員につながっています。本市においては、当制度の導入から日にちが浅いこと、制度上の仕組みがわかりにくいことなど、市民への周知にまだ余地があります。新規事業の展開も含め、まずは活動の質と量のレベルをあげ、学校の教育活動に関わる市民の一層の意識向上を期待しています。

No.41 放課後児童クラブ運営事業

【評価：－】

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。この運営に関して、事務処理上、その取り扱いが旭市教育委員会等に対する事務の委任及び補助執行に関する規則によって、市長から教育委員会に委任されているものの、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第21条で定められた教育委員会の職務権限に含まれるものではありません。

3頁下段に掲載の地教行法第2条第1項の括弧書きで対象が広げられている「委任」とは、①教育委員会が教育長に委任、②教育長から事務局職員に委任といった教育委員会内部の事務の委任をさしており、市長から教育委員会に対して委任された本事業は、同法同条には含まれません。もとより、委任とは、権限の委譲を伴わないものであって、本事業の権限は市長にあり、教育委員会はその権限を有していません。

以上のことから、地教行法第26条に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、本事業の点検及び評価を行う義務を負わないものと解されます。

No.42 スクールカウンセラー配置事業

【評価：概ね順調】

県雇用のスクールカウンセラー（以下、「SC」という。）に加えて、市雇用のSCを配置することによって、児童生徒や保護者、教員に対して柔軟な対応が可能となっています。「指標」にもあるように活用回数は非常に多く、ニーズの高さが伺えます。その成果を数値で測ることは難しい面もありますが、SCの関わりによる、状況の改善若しくは現状維持の状況を整理しておく

ことも検討してはいかがでしょう。

なお、本事業は、基本目標5に位置づけられていますが、事業内容からして、基本目標2に位置づけることが適切と思われます。

No.43 青少年センター活動事業

【評価：概ね順調】

予期できない不審者の出現は、児童生徒にとって脅威となっています。下校時を中心に定期的に市内を巡回するスクールガードリーダーの存在は、犯罪の抑止に効果を上げているものと思われます。不審者情報については、市内小中学校で活用している連絡ツール等によって一斉配信されていることから、従来の不審者情報メールの保護者ニーズは低く、学校からの配信がない保護者以外の一般市民が不審者情報に登録し、地域全体としての防犯意識が高まるものと思われます。指標について再考してはいかがでしょう。

No.44 生涯学習リーダーバンクの充実

【評価：概ね順調】

このリーダーバンクは、いつ、だれが活用するためのものでしょうか。公民館での講師の確保でしょうか。学校でしょうか。それとも地域での諸活動の便に供するものでしょうか。本事業の目的を詳しく記述することが必要です。その上で、指標としては、このリーダーバンクの活用状況を把握してはいかがでしょうか。

No.45 市民文化活動の支援

【評価：概ね順調】

No.46 文化施設の利用助成事業

【評価：概ね順調】

市民の自主的な文化活動を支援する事業は、市民相互、団体相互の交流を促進し、文化の醸成を図る上で必要不可欠です。活動内容や状況を把握した上で、必要な支援を検討してください。来場者数、発表者数の状況は、比較的良好のように見受けられます。恒例となっている催し物も大切にしながら、併せて時代の変化も捉え、引き続き不断の見直しを行ってください。

No.47 文化振興事業

【評価：期待を上回る】

多彩な催し物を企画、招致するなど、精力的な取組が見られます。また、集客の状況も順調と思われます。市民のニーズをどのように把握するか検討の上、引き続き文化振興に取り組んでください。